

令和2年第1回竜王町議会定例会（第4号）

令和2年3月23日

午前10時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議案の撤回について
議第15号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
予算
- 日程第 2 議案の撤回について
議第16号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
予算
- 日程第 3 議第24号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 議第25号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 追加日程第1 議第26号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 追加日程第2 議第27号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
- 日程第 5 一般質問

一 般 質 問

- 1 町内の橋梁補強整備事業は……………鎌田勝治議員
- 2 職員のモチベーション向上について……………鎌田勝治議員
- 3 災害時における緊急水の給水について……………尾川幸左衛門議員
- 4 竜王町青年団のこれからについて……………福田優三議員
- 5 図書館運営の更なる充実を目指して……………大前セツ子議員
- 6 竜王町田園資料館の今後について……………貴多正幸議員
- 7 療育教室等について……………貴多正幸議員
- 8 野洲市・湖南市・竜王町の連携強化について……………澤田満夫議員
- 9 総合運動公園前祖父川の越水防止について……………澤田満夫議員
- 10 I B Mグラウンド跡地のその後は……………森島芳男議員
- 11 河川愛護活動の委託の検討は……………森島芳男議員
- 12 国民健康保険税の軽減について……………橘せつ子議員
- 13 保育園への特別支援保育事業費補助金について……………橘せつ子議員
- 14 竜王町コンパクトシティ化構想（案）について……………橘せつ子議員
- 15 地域おこし協力隊について……………中村匡希議員
- 16 町公共施設における公衆W i - F i 環境の整備について……………中村匡希議員
- 17 農林公園内 国道477号の歩道等整備の早期実現について……………磯部俊男議員
- 18 健康推進員の活動の現状と課題について……………磯部俊男議員
- 19 竜王西小学校体育館改修について……………岡山富男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	関司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午前10時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第1回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議案の撤回について**

**議第15号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算**

**日程第 2 議案の撤回について**

**議第16号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算**

○議長（小西久次） 日程第1 議案の撤回について、議第15号、令和2年度竜  
王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、並びに日程第2 議案の撤回  
について、議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘  
定）予算の2議案を一括議題といたします。

議案の撤回についての理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） 日程第1 議案の撤回についてにつきましては、令和2年3  
月2日に提出しました議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計  
（事業勘定）予算について内容に一部誤りがあり、歳入科目の内訳額に変更が生  
じたため撤回いたしたく、竜王町議会会議規則第20条の規定により請求するも  
のであります。

日程第2 議案の撤回についてにつきましては、令和2年3月2日に提出しま  
した議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算  
について内容に一部誤りがあり、歳入科目の内訳額に変更が生じたため撤回いた  
したく、竜王町議会会議規則第20条の規定により請求するものであります。

御迷惑をおかけいたしましたこと申しわけありませんが、よろしくお取り  
計らいをいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、撤回理由の説明が終わりました。

これより一議案ごとにお諮りいたします。

日程第1 ただいま議題となっております議案の撤回について、議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

したがって、日程第1 議第15号の撤回について許可することに決定いたしました。

次に、日程第2 ただいま議題となっております議案の撤回について、議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、日程第2 議第16号の撤回について許可することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 2 4 号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

日程第 4 議第 2 5 号 令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（小西久次） 日程第3 議第24号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）、並びに日程第4 議第25号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第24号及び議第25号につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第24号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が、69億8,699万1,000円でございます。今回、この総額に241万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億8,940万1,000円とするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出につきまして、新型コロナウイルス感

染拡大防止対策として、3月2日から小中学校、特別支援学校等が臨時休校となったことに伴い、放課後等デイサービスの利用に係る自立支援給付費の増額及び学童保育所の運営費補助の増額でございます。

また、歳入につきましては、その財源として国庫支出金及び県支出金を増額するものでございます。

繰越明許費補正につきましては、放課後等デイサービスの利用に係る自立支援給付費に対して、令和元年度中に県支出金である障害者総合支援事業費補助金の収入を受けますが、自立支援給付費の支出については、支出額が確定する令和2年度の執行となることから翌年度へ繰り越しをするものです。

次に、議第25号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、5,957万7,000円でございます。今回、この総額から478万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,479万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3月2日から小中学校を臨時休校としたことに伴い、給食を中止したことから、歳入につきましては3月分の給食負担金の減額を、また、歳出につきましては給食資材費を減額するものでございます。

以上、議第24号及び議第25号につきましての提案理由を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、1議案ごとにお諮りいたします。

日程第3 議第24号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第24号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第24号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第25号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第25号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第25号は原案のとおり可決されました。

なお、この際申し上げます。

ここで、午前10時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時15分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま西田町長から、議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、並びに議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算についての議案を上程したいとの申し出があります。

この議案を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、議第26号、議第27号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 議第26号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

追加日程第 2 議第27号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

○議長（小西久次） 追加日程第1 議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、並びに追加日程第2 議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第26号及び議第27号につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,090万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、1,490万円の減額、率にしますと0.8%の減となるものでございます。

主な内容といたしましては、歳入につきまして、国民健康保険税については、被保険者の負担を軽減することを目的に、財政調整基金から繰り入れを行うことから、3,506万1,000円の減額でございます。また、繰入金は9,588万5,000円で、前年度と比べて323万5,000円の増額でございます。また、歳出に対して県支出金をルールに従い見込ませていただいております。

歳出につきましては、保険給付費は13億9,967万6,000円、国民健康保険事業費納付金は、3億1,691万4,000円、保健事業費は1,977万6,000円を計上しております。

今後とも、適正に事務処理を行い、安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）

予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、医科 8 2 0 万円、  
歯科 5, 0 9 0 万円と定めるものでございます。

前年度当初予算と比較いたしますと、医科につきましては 4 4 0 万円の減額、  
率にして 3 4. 9 % の減となり、歯科につきましては 1 3 0 万円の減額、率にし  
て 2. 5 % の減となるものでございます。

医科につきましては、平成 3 0 年度から 3 年間、指定管理者制度による管理運  
営を行い、地域医療の充実を図っております。また、令和 3 年 4 月開所を目途に  
診療所の整備を進めるものでございます。

歯科につきましては、歳入につきましては、診療収入は診療所運営の主要な収入  
としまして 4, 4 2 5 万 9, 0 0 0 円を計上しております。また、事業勘定や一  
般会計等から 3 5 0 万 2, 0 0 0 円を歯科保健事業にかかる繰入金として計上し  
ております。

歯科につきましては、外来診療を中心に早期予防、並びに早期治療に取り組ん  
でまいります。また、健康推進、並びに福祉部門と連携し、保健事業や介護予防  
事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、議第 2 6 号及び議第 2 7 号につきましての提案理由を終わらせていた  
きます。よろしく御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、1 議案ごとにお諮りいたします。

追加日程第 1 議第 2 6 号、令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事  
業勘定）予算について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略  
して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これに  
御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、追加日程第 1 議第 2 6 号  
は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた  
だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

追加日程第 2 議第 2 7 号、令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施  
設勘定）予算について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第2 議第27号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 一般質問

○議長（小西久次） 次に、日程第5 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和2年第1回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

町内の橋梁補強整備事業は。

安心・安全なまちづくりに欠かせないのは、やはり一番に災害対策の充実であり、強化であると考えます。現在、町内に点在する橋梁は全部で128橋と聞いていますが、阪神・淡路大震災後の国の基準に照らし合わせた場合、多くの橋が耐震強度不足であることは否めないと思います。町としても、毎年一定の予算を組んで計画的に工事を進めていることは承知をしており、現実的な問題として、すぐに全ての橋に対して耐震補強工事ができるとは思いませんが、万一の災害時に地域が孤立することだけは絶対に避けなければなりません。

現在、町が設定している緊急時の輸送道路は、第1次緊急輸送路から第3次緊急輸送路まで区分され、1次と2次にかかる橋及び5年に一度の点検で問題となった橋を優先して補修計画の見直しをされていると承知しておりますが、今日までの経緯を含めた進捗状況及び今後の計画を伺います。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 鎌田勝治議員の「町内の橋梁補強整備事業は」の御質問にお答えいたします。

現在、町道橋については128橋あり、このうち耐震化につきましては、国・県と同様に緊急輸送道路を対象としており、竜王インターチェンジ付近の薬師交差点から役場までの町道が第2次緊急輸送道路に該当していることから、本町としましては、祖父川にかかる竜王大橋を耐震化の対象橋梁と位置づけております。

竜王大橋の耐震補強につきましては、今年度工事着手しており、次年度の完了を目標として進めさせていただいております。また、その他の橋梁につきましても、架設時からの経過による老朽化が進みつつあり、管理手法については、これまで損傷が発見されてから措置を行う事後保全から早期に措置を行い、長寿命化を図る予防保全へと転換を行い、橋梁長寿命化修繕計画に基づき順次、修繕を行っております。

今日までの橋梁修繕の経過につきましては、平成21年度に橋梁の損傷や劣化に対する点検を行い、その点検結果に基づき、平成22年度から平成23年度にかけて橋梁本来の機能を維持強化し長寿命化するための修繕計画を立て、平成25年度から修繕工事に着手しております。その後、橋梁点検が法定化され、橋梁の構造に問題がないか、交通に大きな支障を及ぼすことにならないか5年に1回を基本として点検することとなり、点検結果については、健全度を4段階に区分して評価することと規定されました。

これを踏まえ、平成26年度、当時の対象橋梁117橋において、新たな評価手法による点検評価を実施いたしました。点検評価の結果については、「Ⅰ健全な橋梁」が35橋、「Ⅱ機能に支障はないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい橋梁」が70橋、「Ⅲ機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき橋梁」が12橋であり、「Ⅳ緊急に措置を講ずべき橋梁」についてはありませんでした。この点検結果を踏まえ、特に評価Ⅲについては優先的な対応が必要なことから、修繕計画の見直しを行い、順次、修繕工事を行ってきたところであり、現在17橋の修繕を実施したところでもあります。

今年度においては、現在の橋梁数128橋について3回目の橋梁点検を実施しており、この結果をもとに次年度修繕計画の見直しを行い、これをもとに修繕を行っていく予定をしております。今後につきましても、引き続き橋梁機能の回復と維持強化を図るため必要な修繕を実施し、安全に通行できるよう努めてまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） ただいまの答弁で、機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき橋梁が12橋あるという答弁をいただきました。その下に、現在17橋の修繕を実施したとありますが、この12橋は全て修繕が完了しているのかというのが、まず1点。

2点目が、現在北西部の9地域、これが災害時の広域避難所として竜王西小学校が指定されております。中でも、北部の美松台、山面、鏡、松陽台、この地域については最短距離で避難をする場合、山面地先の山田川橋を通らなきゃならないと。この山田川橋については、1977年にかけて、もう築43年が経過しております。近隣の住民からは、その安全性を危惧する声も聞こえておりますので、この山田川橋についての安全性、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

この2点をお願いします。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の、評価Ⅲの12橋が現在修繕工事につきまして17橋ということでございますので、12橋が完了しているのかというところでございますが、この修繕工事については、その12橋も含めた中で修繕をさせていただいております。

当然ながら、この修繕を完了したことが全て今後、将来大丈夫かということではなく、先ほど申し上げさせていただきましたように、やはり5年に1回のサイクルの中で点検をさせていただいて、また異常なところが見つかれば、それに合わせて修繕もしていくというところでございますので、御了解のほうよろしくお願いたします。

それと2点目の、山田川橋についての安全性がどうかというところでございます。山田川橋につきましては、先ほどの御質問の中にもありました、築43年というところでございますが、橋の長さにつきましては約22メートル、20トン荷重の橋梁でございます。

この橋梁につきましては、まず地震時に弱点となりがちな中間の橋脚というのはございませんので、両側2つの橋台が橋桁を支えており、橋台の背面につきましては強固に土砂で保護されている橋梁でございます。この橋梁については、地震に非常に強いタイプでございます。今、国や県においても現在、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を進められておりますが、この山田川橋と同じようなタイプの橋梁は地震に強いため、この耐震化の対象橋梁ともなっておりません。

先ほども申し上げましたが、この5年に1回の定期点検、実際この点検を今年度もさせていただいておりますので、来年度また修繕計画の見直しを行う予定をさせていただきます。また新たな修繕計画に基づきまして必要な修繕等を行っていく予定でございますので、この山田川橋についても必要なメンテナンスを行うことによりまして、本来の地震に強く、また丈夫な性能が維持できるものと考えておるところでございます。

以上、鎌田議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） おおむね理解しました。引き続き定期点検が単なる形だけの点検で終わらないようによろしく願いして、次の質問に移ります。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○4番（鎌田勝治） 令和2年第1回定例会一般質問。

職員のモチベーション向上について。

職員の育成については、竜王町人材育成基本方針にのっとり、全庁挙げて取り組んでいることは承知しております。令和元年第4回一般質問においても同僚議員が同様の質問をされ、「人事評価制度の一層の充実を図り、良好な職場環境の構築に向けた取り組みを進めることを念頭に、組織力の向上に努める」と答弁をされておりますが、経営資源の中でも最も重要な「人」に関する事なので、改めて質問させていただきます。

前述の人材育成基本方針の内容を見ると、その方策として、職場風土、職員研修、人事管理の3つが挙げられております。その中で、職場風土に着目すると、具体的方策として、1、職員提案制度、2、挨拶がこだまする職場づくり、3、コミュニケーションを図る職場づくり、4、情報共有化の推進とあります。この4項目とも非常に大切なことではありますが、このことを踏まえて次の4点を伺います。

1、職員提案制度は、どの程度浸透しているか、また、その運用方法と提案された内容の評価方法などを具体的にどのようにされているのか。

2、挨拶やコミュニケーションを図る上で、全庁を挙げて取り組んでいることは何か、また、風通しのよい職場環境を築くために取り組んでいることは。

3、情報の共有化のために、課内会議以外に取り組んでいることは何か。

4、古くからの慣習や慣例に流されない文化を構築するために、全庁を挙げて取り組んでいることは何か。

○議長（小西久次） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 鎌田勝治議員の「職員のモチベーション向上について」の御質問にお答えいたします。

1点目の職員提案制度につきまして、本制度は、平成22年度に職員に対して町の事務事業等に関する改善意見の提出を奨励することにより、職員の行政改革への意識の高揚を図り、もって行政サービスの向上等を図ることを目的として定めております。

制度の運用方法については、職員から提出された提案は、竜王町職員提案審査委員会において審査を行い、採否を区分し、報告を受けた町長が採用が妥当と認められるものについては所管所属長等に措置を命じることとなっています。

提案の状況でございますが、これまで平成22年度に2件、平成23年度に1件の提案がありましたが、いずれも提案を行う職員の所属において直接改善が可能なものであったこと等から、本提案制度の審査対象には至りませんでした。現在、提案制度の職員への周知は、実施できていない状況であります。今後においては、提案制度の活用を啓発してまいりたいと考えます。

次に2点目の、挨拶やコミュニケーションを図る上で、全庁挙げての取り組みについてにつきましては、行政ニーズの的確な把握や迅速な対応のためには、職場内での情報共有や議論が円滑に行える良好な職場環境をつくり、ふだんからの職員相互のコミュニケーションが不可欠であると認識しています。

本町では、平成29年度から、明るく笑顔で適切な対応ができるよう、「すまいる接客アクションプラン」を策定し、毎年目標を定めてこれの推進に努めており、町民の皆さんに信頼され、対応できるよう取り組んでいます。取り組みからことしで4年目に入りますが、取り組み当初から職員の挨拶の励行については、目標として掲げております。

ことしの上半期に実施した所属長アンケートの結果では、朝礼において全員で大きな声で明るく挨拶ができているかの問いに対して、「おおむねできている」、「よくできている」と回答している所属は9割以上で、過去からの調査結果と比べて改善している傾向にあります。引き続き挨拶の励行に努め、明るく魅力ある職場環境となるよう取り組んでまいります。

この「すまいる接客アクションプラン」の2020年の目標の1つに、良好なコミュニケーションで風通しのよい職場づくりを掲げており、職場内のコミュニケーションを十分に行うことで業務の質の向上を図ろうとしております。

今年度の新しい取り組みとして、3月9日を基準とし、その週をサンクスWeekとして、日ごろの感謝を伝えるサンクスカードを交換し合い、「ありがとう」や「お疲れさま」をふだん以上に意識して声をかけ合うという取り組みをしました。特にサンクスカードにつきましては、感謝の気持ちを見える化させることで、もらった職員の働くモチベーションの向上が図られるとともに、サンクスカードを通して職員同士が交流することで、良好な人間関係の醸成とコミュニケーションの推進が図られるきっかけとなったことと実感しております。

次に3点目の、情報共有化のために課内会議以外に取り組んでいることは何かにつきましては、まず、毎朝8時からの三役、各主監、次長による幹部ミーティングでは、各部局全体の重要事項や時事的課題に即時対応しており、毎月1回開催する主監課長会議においては、各所属の事業の進捗状況の情報共有や調整事項の協議に努めているところです。その他事業の推進に当たり、庁内横断的な取り組みが必要である場合は、庁内の各種委員会やプロジェクトチーム会議等により情報共有を図っているところでございます。

次に4点目の、古くからの慣習や慣例に流されない文化を構築するために、全庁挙げて取り組んでいることは何かにつきましては、例年、予算編成時において前例踏襲にとらわれないことがないよう、それぞれの所属において適切な事業評価を実施し、行政目的を達成した事業及び優先順位が低い事業については積極的に廃止、または縮小するなどスクラップアンドビルドを図るよう通知にて見直しを促し、議論を重ねております。

事務処理の改善に関しては、近年では、庁内ネットワークを利用したスケジュール調整、情報共有、施設管理業務の一括契約等の取り組みをしてきました。

しかし、事務処理の中には、所管課では気づきにくい改善点もあり、今後はアンケート調査や竜王町行政事務改善委員会を活用し、事務事業の効率的運用を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 日常業務はもとより、重点プロジェクトなど重要な施策の遂行には、全職員が持っている能力をいかんなく発揮してもらわなきゃならないと、こういう理解は多分共通していると思います。その職員のモチベーションを向上させる方策というのが非常に難しいということは私も理解をしておりますが、例えば研修とか、そういったところで自己啓発。相互啓発、そういったことをやり

ながら職員の持っている個々の能力を高めていこうという努力をされていることは、重々理解しているつもりではおります。

ただ、きょう質問する内容とちょっと離れるかもしれないですが、人事評価制度も人事管理によって人材育成を図るということで、そういう目的のもと、しっかりとした人事評価制度が多分できているんだらうというふうに思うんですが、一方で、日ごろの業務の中においては、仕事へのやりがいというのを感じる機会がいかほどあるのかということだらうと思います。

今、答弁で提案制度について、平成22年からやっているのと、この回答の中では、平成22年度が2件、平成23年度が1件の提案がありましたという回答をいただきました。

よくよく見てみますと、この人材育成の基本方針の中に、平成28年度から提案制度についてはさらに周知徹底を図ることが書かれておりました。にもかかわらず、今回答えを聞きますと、平成22年、23年にそれぞれ2件、1件という、提案があった後の具体的な件数がないということは、これは0件という理解でよろしいのかというのが、まず1つ目の再質問。

2つ目が、4番目の古くからの慣習や慣例に流されない文化を構築するために全庁挙げて取り組んでいることについての回答として、竜王町行政事務改善委員会というものがあると、それを活用して事務事業の効率的運用を図っているというふうな回答がございました。この竜王町行政事務改善委員会というものの実態をお聞かせください。

以上、2件の質問をお願いします。

○議長（小西久次） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） ただいまの鎌田議員の再質問にございました、まず職員提案制度でございます。平成24年度以降は0件かという問いだと思います。

平成24年度以降での提案件数については、0件となっております。

ただし、職員提案制度には基づきませんが、所属課における提案型と申しますか、そういった事務処理の改善等については幾つか上がってきておりまして、それぞれのところに対応されているというようなこともございますので、申し添えさせていただきたいと思っております。

続きまして2点目の、行政事務改善委員会でございます。

こちらのほうにつきましても、目的は、職員提案制度は名前のとおり職員の提案型ではございます。行政事務改善委員会については、執行部側からおろして、

こちらについて検討するようにとか、あるいは、こちらについても職員から上がってくるケースもありますけれども、名前のおり行政の事務改善に当たる部分について検討する分でございます。こちらの開催状況では、平成24年度に開催されておりまして、平成25年度以降は開催されておらないということでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 後のほうの行政事務改善委員会というのは、開催をしていないという、単にそれだけの答えですか。いや、必要であればやらないといけないだろうし、必要なければ、そういう委員会はもう解散したらいいんです。それに対する回答が何もない状態で、これは私の再質問に対する答えなんですか。これ、私がこうやった段階でもう再々質問になるじゃないですか。そういう姿勢は、私はちょっと疑問ですね。どうされるんですか、これ。

○議長（小西久次） 再質問に対する回答を明確にしてください。

○総務課長（川嶋正明） 行政事務改善委員会でございます。こちらにつきましては、町行政事務改善について調査研究を行い、事務事業の効率的運営を図り、住民サービスの向上を目的として設置されている組織でございます。こちらにつきましては、平成24年度に組織の見直しという観点でこの委員会で議論いただきましたが、その後については、結果として開催されなかった、提案される案件がなかったということで開催されなかったというように認識します。

今後におきましては、提案案件等、この目的と合致する部分については引き続き適宜開催させていただいて、検討していきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 鎌田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

事務改善委員会を設置し、事務改善の内容について審議・検討したということについては、総務課長が申し上げたとおり、委員会開催には至っておりません。

ただ、この間、事務の改善、また行政運営の効率化、こういったことについては、いわゆる執行部側の考えの中で機構改革を行ったり、事務改善を行っております。いわゆる我々の総務サイド、また執行部サイドのほうでいろんな御意見を賜りながら改善なり、今の形を整えておるところでございます。

おっしゃるように、先ほどの職員提案制度も含めて、やはり職員からの生の声を形式的に聞きながら対応していくということは大変大事なことでございますので、そういったことも一部欠落しているということについては、しっかりと今後そういった制度を活用して、事務をする者の声も聞かせてもらっていく必要もあるかなと思います。今日までにつきましては、我々の、執行部なり、所管する部門の判断で改善を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 恐らくここから再々質問しても、答えは変わらないんだろうなというふうに思いますので再々質問はもうやめますが、いろんな職員の声を聞く、その声に耳を傾けるといのは、やっぱり基本は人は財産ですし、私の中では、リソースの中で一番大事なものやというふうに思っておりますので、人を大事にする観点からいくと、せっかくこういう制度があつて、提案制度も今の事務改善委員会といった組織があるにもかかわらず、それが活用されていない。でも、回答の中では、「そういう委員会を活用し」ってはっきりとうたわれている。ここに矛盾を感じるわけです。本当に人を大事にしていますか、職員を大事にしていますかって問いたくなるんです。

ここにおられる主監・課長級の皆さんは、各課でリーダーです。リーダーの姿勢が、その課に所属する職員の皆さんへの思いにつながっていくと思うんです。ぜひその点をもう一度皆さんでよく考えていただいて、本当にどうしていくのか、どうやってこの組織を変えていくのか、真剣に議論をしていただきたいと思って、私の質問を終わります。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 今の鎌田議員のお話を承って、少し私の考え方も説明しておきたいと思います。

おっしゃるとおりでございます。私は、行政の仕事を行うに当たって、一番大事なものは、やっぱり職員の能力だろうと、また、思いだろうというように思っています。そういう意味で、今お話のあった、職員の声を聞くということの大事さというのは、私も再確認をいたしました。何とかその職員にもっともっと勉強してもらって、合理的な、本当に効率的な仕事ができ、町民の皆さんからやっぱり喜んでいただける職員になる、我々も含めて、ならなきやいけないというのは全くおっしゃるとおりでございますので、そういう意味で人材育成なり、研修な

りも大変大事だというふうに思います。

何とかそれを進めていきたいということで、私もいろいろこの2年間研究をし、いろいろ勉強もしていますけれども、なかなか公務員のその世界の中で、企業における系統的な研修のような仕組みが実は、ないんですね。ということもあって私自身も悩んでおりますけれども、ただ、いずれにしても新入職員として入ってきてから、できれば5年間で公務員の一般的な基礎的な部分を身につけて、それからOJTの世界の中で自分の技能を高めてもらいたいという思いで、私は今、取り組んでいるつもりです。

ただ、一朝一夕にはできない部分もたくさんありますので、今のようにお気づきの点は、確かに全てができてはおりませんし、逆に言うたら、それを言っていただけることが新たな気づきになり、それを進めていく一つのエンジンになってくると思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、唯一私が自信をもって皆さんにお話しできるのは、人事評価制度、まだこれも道半ばではありますけれども、公務員の世界で、滋賀県の市町の中で、これをまともに運用しているのは、私は、規模は小さいけれども竜王町が代表的だと思っております。

人事評価をし、皆さんもやられた方はたくさんおられると思いますのでわかっていただけだと思いますけれども、人を評価するということは大変な労力と時間と思いが必要です。それを一生懸命この2年間やってきまして、課長級、参事級以上については給与に反映しています。これをさらに全職員にソフトランディングする形で広めていきたいと、それはやはり頑張ったら頑張っただけの評価がされ、処遇もされるという制度を確立しないといけないだろうという思いも持っていますので、今、そういう取り組みをしております。さらにこれも進めていきたいというふうに思っています。

ただ、一朝一夕にはいかないので、皆さんの目からどういうふうに見えていただけるかという問題はあろうかと思ひますけれども、ぜひ引き続き、いろんな意味で皆さんの御経験を生かす形の中でアドバイスをいただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 令和2年第1回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

災害時における緊急水の給水について。

本町の水道は、現在、湖南用水（県用水）１００％である。災害時の備えの自己水源は、水需要の見込みから当面の間、整備は行わないと水道ビジョンにある。

しかし、県下の他市町には全て自己水源があり、災害時の備えがある。西日本全域に及ぶ超広域震災を引き起こす可能性のある東南海・南海地震が３０年以内に発生する確率は６０％以上と言われており、震災時の水道の給水は、地震発生から３日までは、１人１日当たり３リットルの給水、７日までは２０から３０リットルの給水、７日以降は仮設給水栓で給水するようになっており、緊急水は自己水源が必要である。

本町の場合、３日までは飲料水で対応できるが、それ以降は、現状では他市町からの援助に頼ることになる。東南海・南海地震は、超広域震災となる可能性があり、県用水は送水管路が長く、復旧には時間を要し、また、他市町も緊急水は必要であることから、町民の安全を考えると、災害時の対応として自己水源が必要となる。幸いにも本町には認可を得ている西横関水源があり、再構築すると１日当たり約９００リューベの給水が可能となり、湖南用水が復旧するまで町民は緊急給水を受けることが可能となる。

そこで、災害時のライフラインとしての水道の整備について、自己水源をどのように整備するのか、町の考え方を伺う。

○議長（小西久次） 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 尾川幸左衛門議員の「災害時における緊急水の給水について」の御質問にお答えいたします。

本町の水道水供給は、平成３０年度では給水人口１万１，５４５人、１日平均配水量４，４９０立方メートルで供給しており、この水道水は、県との協定により給水している状況であります。水道水の全てを県水で給水しておりますことから、議員御指摘の大規模地震においては、広範囲にダメージを受ける可能性が大きく、ライフラインとなる飲料水確保と供給は大きな課題です。このことから、県においては、浄水場の耐震化への着手や送水管について地震時に対応できるよう、更新が順次進められているところであります。

本町においても、主要な管路について同様に、平成３０年度に管路更新計画を策定し、順次更新している状況であり、県水を受水しております山中配水池、また、薬師配水池では、緊急時に配水を自動的に閉める装置を整備し、配水管が破損及び大量に漏水したときの被害を最小限に抑えるよう努めております。

震災時等の応急給水には、竜王町地域防災計画において最低1人当たり3リットル、2日程度に相当する飲料水を確保するとしておりますが、配水池の配水をとめ、いわゆる水がめとして使用することで、1週間程度の飲料水は確保できる状況であります。

応急給水等の対応においては、滋賀県及びこれまでも全国各地での震災、豪雨災害等で給水活動をされている日本水道協会と連絡調整による支援に加え、町独自に関係事業者と締結している災害応援協定により、給水車や人的応援、また事業所で使用されている井戸水についても確保できるよう備えているところです。

議員御指摘の西横関の水源については、現在、水源として位置づけておりますが、これまで水需要に対応した水量の安定を確保するため県水から受水しており、今後の水需要の見通しでは微減を想定していることから、当面の間、再整備を行わないこととしております。

しかし、災害時への備えとして、同水源のあり方については、防災視点から組織横断的に考えなければならない課題と認識しております。

いずれにせよ、緊急時に的確に対応できる体制を関係機関とともに構築し、一日も早い復旧対応が行えるよう努めてまいりますので、さらなる議員各位の御指導をお願いし、尾川議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 再質問をさせていただきます。

今、課長から配水池で緊急水は貯留しているというお話がございまして、配水池では飲料水の緊急水を3リットルぐらい貯水しようというような水道行政の考え方だと思いますが、まず1つの質問として、竜王の配水池というのは、先ほど言われたように、山中の配水池と薬師の配水池がございます。山中には、確か地上式消火栓があったと思います。薬師の配水池には、緊急給水口があったと思います。それらのところからどのようにして給水車に給水するのか、そういうことを考えておられるのか、そして、そういう訓練をまずしておられるのか。当然災害がもうじき発生すると言われておりますので、訓練は非常に大事です。それをしておられるのかというのを、1つ聞きたい。

そして、答弁にもございました、緊急時は事業所で使用されている井戸水を緊急支援にすると。竜王町は、事業者という大手企業はあると思いますがけれども、私の知っている限り、ほとんどの企業は耐震の設備は持っておりません。地震があったときは、当然レベル2の耐震が必要になってきます。そういう施設が応援

してもらえるのか、本当に。本当にどのように考えておられるのか。これを聞きたい。

そして、もう一つ、これはちょっと経営面からの話ですけれども、聞きたいのは、先ほど言いましたように、竜王は自己水があります。自己水があるのに、どうして使わないのか。それは、企業庁があるからというお話でしたけれども、企業庁の受水契約は、来年から更新になります。ですから、企業庁の水を落としてやって自己水を使ってやれば、何も不利益にもなっていないし、どうしてそういうことをしないのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 込山上下水道課長。

○上下水道課長（込山佳寛） 尾川幸左衛門議員の再質問にお答えしたいと存じます。

1点目の配水池における水の取り出し方、こういったものの緊急時に対する訓練を行っているのかという御質問だと思いますが、毎年防災訓練を町でしております。訓練項目として、応急給水訓練というものがございます。それに際しまして、災害応援協定を締結している事業者の給水車も使用しながら防災訓練をさせていただく中で、訓練の事前準備として我々職員も、事業者も行って、実際に配水池から水を取り出すということを毎年、訓練の事前でございしますが、課として訓練をしているところでございます。ですので、そのホースも具備しながら確認して、実際に毎年させていただいているという状況でございます。

2点目の、事業所の井戸水の件についてどう考えているのかという御質問でございます。

御承知のように、非常にたくさんの井戸水を使われている事業者と災害協定を結んで、その中で、緊急水について生活用水も含め応援をするという内容で協定を結ばせていただいております。地震が起こったときの井戸水ですので、地殻変動であるとか、使えるかどうかわかりませんが、今のところ、使えるならばそれを使わせていただくという理解の中で事前に協定を締結した後、事業者とも打ち合わせをさせていただいて、実効のあるものという機会もとらせていただきました。ということで、実際そうならないとわからないところもありますけれども、そういった形で井戸水を活用させてもらうということでございます。

最後、自己水につきましての受水契約にかかわる要素でございます。

この自己水は、先ほども答弁させていただいたとおり、現在認可の、権利として西横関水源を確保できるというような状況になっておりますが、先ほど申しま

したとおり、現在の県水における給水量が十分満たされているという状況でございます。この水源の開発につきましては、多額の経費も必要になってまいります。それから、浄水場としての維持管理、コスト、そういったこともございますので、先ほど答弁申しましたとおり、緊急水の確保という点で、組織横断的に考えていかなければならないという認識でおりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 先ほど、配水池のときの緊急水を訓練しているというお話がありましたけれども、竜王の配水池、地上式消火栓があって圧がほとんどないんですよ。そのときに、本当に水を供給しようと思ったら、ポンプか何かで吸ってやって、そして供給せなあきません。そうすると、当然発電機も準備しとかなあきません。私の知っている限り、竜王町にそんな設備なんかないはずなのに、それやのに訓練をしているって、じゃあ、どんだけの水を想定して訓練をしているのか、そういうことをはっきりささないで、こんなええかげんな訓練をしてても仕方ないと思いますよ。

竜王町の住民に水を配ろうと思ったら、3リットルでも1万人いたらすごい水量ですよ。それを配水池の自然圧、配水池の圧というのは、薬師の配水池でしたら3メートルか4メートルしかないんです。山中の配水池でも5メートルぐらいしかないでしょう、そんな5メートルぐらいの圧でどンドン給水車に水が入るのかいうたら、入りませんよ。だから、ほとんどのところがどういうふうにしておられるかいうたら、そこにポンプを差し込んでしておられるんですよ、ほとんど。そういう本当の話をしてもらわないと、訓練はしてるって、本当に配る訓練をしているのかと、そういうことをしないと町民が安全に過ごせないですよ。

そしてもう一つ、事業者、災害協定を結んでいる、どういう施設かわからない、そんなことで町民が地震になって水がなくなったらどうするんですか、それ。いや、あれはまだ調べてなかったから、協定は結んである、だから水は来る、そんなもんじゃないでしょう。そこらを本当の町民のことを考えてしてもらわないと、明日地震が来るかもわからない、それで協定は結んでる、大丈夫だと、誰が大丈夫ですか、それ。そういうことを真剣にやっぱり考えてほしいと思います。ですから、その点はどう考えておられるのか、再度、執行部に聞きたいです。

そして、もう一つ聞きたいのは、西横関水源、これは先ほど言いましたように

来年、協定の見直しです。今まで竜王町は、使いもしない水を企業庁と契約していましたが、10年間。ようやく使わなくてもいいようになって下がるんです、今度。そのときに、どうして自己水の分まで下げないのかと。1年間1,000万円ぐらい使っているんですよ。それを下げてやったら水道料金も安くなるし、当然の話です。

そして、西横関水源というのはどういう水源かといいますと、井戸が900トン出て、水がきれいで、塩素滅菌したらそのまま飲める水です。もう水が出るのもわかっています、前に使ってたから。それで計算すると、工事費2億4,000万円です。多額と言われましたけど、2億4,000万円を水の値段、減価償却とか動力費とか維持管理費とか全部見ても、私が計算したら74円ぐらいです。県の用水は今、91円ぐらいです。どっち使うほうが安いか簡単にわかりますよ、西横関を運転して使ったほうが20円も安いんですから。なぜこれを考えないのか疑問に思います。

ここらは町の方針ですので、説明できる人にお話を聞きたいと思います。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 尾川議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

防災対策を含めて種々の対応等もさせてもらっておりますが、おっしゃいましたように、具体的に実行することも含めた訓練、確認等を改めてさせたいと思います。今現在の考え方がさらにそういった有事の際について対応できるかということも含めて、深く実効ある確認をしながら訓練等なり、また点検等もさせていただきますと思います。

最後に、御質問をいただいております自己水源、西横関水源について、今現在閉栓をしておりますが、整備をすることによって開栓をし、有効な水需要ということでございます。防災用にとっておくのか、有事の際にとっておくのか、いや、有効に活用して今の上水道としての水を、一部整備は必要ですけど、県水からその分をもちかえてするのか、我々としては、今日までの議論の中では長期的な水道事業の経営の安定等を考えながら、先ほど担当課長が申し上げたところでございますが、議員おっしゃるとおり、県から水を受ける、竜王町における受水計画の改定が正式には次年度に検討され、令和3年度からということで聞いております。

そういうことから、今、御指摘なり御提案をいただいていることも含めて、しっかりと早期にジャッジをして、県水を同じよう受けていくのか、水量としては

生活水の節水とか人口の減少、こういったことも含めて減少傾向にはありますが、そういったことも含めて議論をしているところでございますが、県水と西横関水源を復活することによって経営安定が図れるのか、ここは思案のしどころでございますが、幸いめぐってきました10年に一度の見直しということでございますので、もう一度そこは現在の状況なり、今後の想定を含めてジャッジをしながら、さらに相手のあることでございますので、単純に竜王町は全部県水や、自己水は閉栓状態のままで、このまま令和3年度以降も行くということで考えずに、せっかくのチャンスでございますので、そういったことについては早期にジャッジをしなければならないかと思っております。

専門家の意見も聞き、また上下水道委員会等もございますし、また議員の皆さんにも御相談を申し上げながら、御指導も賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。ただいま議員がおっしゃいました、今がある意味での、いろんな意味でのチャンスということでございますので、しっかりこのことは現在も認識しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和2年第1回定例会一般質問。

竜王町青年団のこれからについて。3番、福田優三。

竜王町青年団事務所として使用されてきた公民館別館は、最近、解体工事が始まりました。竜王町青年団は、これまで滋賀県青年大会や全国青年大会などの出場を果たす等、数々の功績を残してきております。竜王町の若者たちが集うこのコミュニティが担ってきた役割は大変大きいものだと考えます。

現在、町青年団は、活動場所として竜王町勤労福祉会館を使用しております。使用期間は3年間と聞いており、使用できる期間も限られているため、今後、町として町青年団の活動場所や支援をどのように考えておられるか、伺います。

○議長（小西久次） 井口教育次長。

○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸） 福田優三議員の「竜王町青年団のこれからについて」の御質問にお答えいたします。

青年団は、昭和30年の本町発足の1年後に、旧村単位の組織も大同団結し、竜王町青年団としてスタートされました。以来、64年間にわたり、多くの有為な人材を輩出し、本町の発展に大いに御貢献いただいております。今日の当町の

発展も、これらの方々の尽力によるものと考えます。

さて、青年団事務所につきましては、公民館別館にある旧青年団事務所が耐震強度不足であることから、かねてより危険性を指摘されていたところであり、平成22年の公民館コンバージョンの際、交流フロアを午前0時までと時間を限って青年団への供用を打診し、試行しました。

しかし、翌日の一般開放を踏まえるとスペースの活用に制約があること、また、時間が限られていることが課題となり、青年団の利用ニーズに合わないことから、交流フロアは利用せず、旧青年団事務所を昨年3月まで使用されておりました。この間、青年団の要望を踏まえ、かつ、安心して利用できる施設の検討を継続しておりましたが、たちまちには青年団員の安全・安心を最優先とすることとし、緊急避難的措置として勤労福祉会館への移転を進めたところでございます。

将来的な青年団事務所の確保のため、建設計画課と協力しながら町内の空き家等について調査しておりますが、深夜に及ぶ利用や駐車場の確保ができることなどの条件を満たす物件が見当たらない状況であります。

今後は、空き家に限ることなく、空き事務所や作業所等も視野に入れ、対象を広げつつ、3年間に捉われることなく可能な限り早期に本移転先が見出せるよう情報収集し、適当と思われる物件を引き続き探してまいります。

また、今後の青年団への支援につきましては、団長経験のある社会教育指導員を青年団担当として公民館に配置し、団活動全般への指導助言をすることや団事業への補助金支援、団活動と不可分一体である青年学級活動への支援等、さらには、青年団を含めた若者の地域内での活躍する機会の提供やその支援等を町として継続してまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、福田議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 福田優三議員。

○3番（福田優三） 青年団事務所は、公共施設ということもありますし、平成29年に策定された竜王町公共施設等総合管理計画というものがありますが、公民館別館の位置づけはどのようになっているのかお答え願います。

○議長（小西久次） 井口教育次長。

○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸） 福田優三議員の再質問にお答えをいたします。

竜王町公共施設等総合管理計画につきましては、担当窓口としては未来創造課でございますけれども、公民館ということで特化した御質問でございますので、

生涯学習課のほうから御回答申し上げたいと、かように思います。

今、福田議員の再質問にございましたように、平成26年4月に国から、地方公共団体へ公共施設等の総合管理計画の策定要請がされまして、本町では、平成28年度末に策定がされています。

さて、今御質問がございました公民館別館の位置づけということでございますけれども、総合管理計画では、本町が保有する全ての公共施設等を対象としており、対象施設は公共施設、いわゆる箱物、それからインフラ施設に分布してございます。

公共施設につきましては、施設分類として施設の用途に応じて10分類に設定しておりまして、公民館及び公民館別館は、そのうちの文科系施設に位置づけられております。

また、施設分類ごとに施設の現状と課題及び今後の維持管理、更新等に関する取り組み方針を掲げていまして、公民館別館の現状と課題としましては、築年数が30年以上を経過し耐震性がないこと、取り組み方針としては、施設の安全面からも今後の施設のあり方について方向性を決定して、廃止を行う場合は、現在の利用状況を踏まえて他の施設への機能集約化を行うこととしております。

この基本的な方針を踏まえつつ、先ほど答弁をさせていただきました利用者の安全・安心を最優先するため、青年団事務所は除去を決定し、今現在行っておりますが、解体工事を実施したところでございます。

本館につきましては、総合管理計画に基づきまして個別施設ごとの対応方針を定めます個別計画、長寿命化計画に今後は取り組んでいくこととなります。

以上、福田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 福田優三議員。

○3番（福田優三） 青年団事務所の質問に関しましては、平成27年第1回定例会一般質問において松浦議員も質問されておるところであります。

当時の生涯学習課長の回答の議事録でもありますが、こんな回答をされてます。「青年団に関する指導につきましては、町の人口問題対策にとって優先順位の高い課題であることに違いありませんので、引き続き重要施策として進めてまいります」とあります。このように青年団活動は、町として認めていただいているということがうかがえます。

また、こんな回答もございました。「現施設につきましては、長期的に利用することはできないものと考えております」と。5年前です。いろいろ将来的な青

年団事務所の確保のための動いてくれているというのは理解いたしますが、やはりもっと早くこの問題について考えておくべきではなかったかなと思います。

将来的な団事務所の確保のための物件を探していくということですが、社会教育指導員との連絡だけになってないか、実際、団事務所を使用しているのは現役の青年団員になります。現役の青年団員の意見もしっかりと反映されているのか、このあたりを伺います。

○議長（小西久次） 井口教育次長。

○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸） 福田優三議員からの再々質問にお答えをさせていただきます。

町として、青年団のほうに十分な支援がされているのかというようなところかと思えます。

まず、空き家の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、元年度におきましてもいろいろと空き家、そして空き事務所も幾つか候補地として挙げてまいりまして、年間を通して青年団のほうといろいろ協議もさせていただいたということでございます。

本年につきましては、特にこの3月8日に、コロナウイルスの関係で中止となりましたが、第1回ドラゴン駅伝大会の開催ということで、当初12月を予定もされておりました。そういう絡みもございまして、本年度は特に大会に向けてということで、町も青年団のほうと定期的に協議等もさせていただく中で、この事務所の問題につきましてもいろいろと協議をさせていただいております。

引き続き青年団のほうと連携をしながら、事務所については早期に見つかりますように取り組んでまいりたいと考えております。

あと、具体的な青年団への支援ということでございますが、まずは、今再々質問で福田委員がおっしゃいましたように、次年度につきましても社会教育指導員につきましては公民館のほうへ配置をし、また、それぞれ指導をいただくことになろうかと思えます。町といたしましても、教育委員会、とりわけ生涯学習課や公民館等も連携をしながらできる限り、夜間のいろんな調整等になると思えますけれども、今年度に引き続きそういった調整をしてまいりたいなと考えてもございます。

今のところ、青年団の活動につきましては約30名の方で活動いただいておりますけれども、ちなみに勤労福祉会館の活用につきましては、特に2月が多くございましたけれども、月135時間、延べ人数でいきますと181人の活動をい

ただいているというふうなことでもございますので、今の人数は少ないですが、最終的には青年団が自立できるような支援を、引き続き町としてもしてまいりたいと思います。

また、福田議員におかれましては、青年団OB、団長の経験もお持ちでございますので、またそうした部分でも引き続き御支援を賜ればと思います。

福田議員への再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 私のほうからも、福田議員の再々質問について少し考えを述べさせていただきたいと思います。

先ほど来、生涯学習課長が申しておりますように、私も青年団につきましては、竜王町の非常に過去発展にさまざまな形で御貢献をいただいていたと、竜王町にとってなくてはならない組織であることを認識しております。また、今後につきましても、それぞれ団員の皆さんの自主性、あるいはやる気等を尊重しながら、また新しい形での活動をいろいろ今、模索をしてもらっているところですので、そういったところにしっかりと支援をしていけるように、また一緒になって取り組めるように考えてまいりたいというふうに思っております。

特に若い皆さんですので、竜王町の元気と活力につながるような活動や、またいろいろなアピールにも活躍してもらえたらと、竜王町のよさを広げてもらうための活動なんかに力がかしてもらえればと、そんなふうに思っているところでございます。

次に、青年団事務所の関係でございますが、今回、かねてから心配をしていたいただいております別館のほうの除却が今、進んでおります。これについては、勤労福祉会館への移転をしていただいて、当面そこで活動していただいている一方で、安全が確保されない施設については除却をということで今、進めているところです。

先ほど御質問にありました、この間ですけれども、実は、町内で空き家、また空き事務所というようなところが少し見通しが立ったので当たりかけたんですけれども、結果的にはなかなかうまくいかなかったことがございます。それは、活動場所の確保ということで時間的なことと、また地域のこと、また借りるためにはそのいろいろ御理解を得なければいけないところがありましたので、結果的にはそこに結びつかなかったんですけれども、そこで今回考えてますのは、空き家もありますし、空き事務所、さらには空き作業所的なところがないかというこ

とで、少しそんなことも今、模索して担当課と相談もしておるところでございます。

いずれにしましても、安定的に活動していただける場所を早急に検討もしていかないかんし、先ほど御意見いただいたような、さまざまな団員の皆さんの御意見もあわせて聞きながら検討してまいりたいというふうに思いますので、今賜りました御意見をしっかり踏まえていきたいと思ひまして、私からの回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 令和2年第1回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

図書館運営の更なる充実を目指して。

本町の図書館は、3月で開館20周年を迎えると聞いており、人口1万5,000人未満の自治体の中で、個人貸し出し数が全国で4番目という施設であります。毎月発行されています「としょかんだより」を見ますと、子どもの託児サービスや中学生の居場所づくり、演奏会、作品展示等、工夫した運営事業が進められています。昨年10月より、障がい等の理由で来館が困難な方には、図書の配送サービスも始められたと聞きましたが、自動車免許を自主返納をされた方や来館が困難な高齢者の方等にも図書館が利用できる施策について、どのように考えているか伺います。

○議長（小西久次） 井口教育次長。

○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸） 大前セツ子議員の「図書館運営の更なる充実を目指して」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王町立図書館から地域の高齢者に向けて実施している取り組みとしては、地域から依頼を受けて、敬老会等で行うおはなし会があります。また、町内の高齢者施設の中には、団体貸し出しを利用し、施設職員の方が施設利用者のために図書を借りられるところもございます。いずれも利用者には喜んでいただいておりますが、来館が困難な高齢者の方へは、次の2つの取り組みを充実させ、図書館サービスの一層の向上に向けて対応したいと考えております。

1つ目は、出前貸し出しの対象を広げることでございます。現在、小学校等の子どもたちを対象として行っております出前貸し出しについて、対象を地域にまで広げることが可能か検討してまいります。

2つ目は、昨年から行っております障がいのある方を対象とした郵送による配送貸し出しの対象を、例えば、後期高齢者等の方々まで広げることです。これについては、今後、対象者の設定や具体的な運用などについて検討してまいります。

これらの取り組みについては、その詳細が決まりましたら、「図書館だより」やHP等を通して広く周知していきたいと考えております。

人生100年時代と言われる今、今後も町民の皆さんの生活の中にいつまでも息づく図書館として、持続可能な形での図書館サービスの充実を目指し努力してまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、大前議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 3月の広報りゆうおうに、開館20周年を迎えて大きく特集が組まれていました。さらに今の説明でも、高齢者の方に寄り添ったサービスがされていることがよくわかりました。

その上で、本町は、各集落で高齢者の方を対象にサロンやコミュニティカフェが開催されています。高齢化社会を迎えて福祉活動やボランティア活動をされている方たちと連携し、高齢者の方にもサロンやカフェへの配送貸し出しで、福祉のまちづくりとしてさらに特色ある図書館づくりを進めてはと思います、お考えを伺います。

○議長（小西久次） 井口教育次長。

○教育次長兼生涯学習課長（井口清幸） 大前議員の再質問にお答えさせていただきます。

地域の高齢者でサロン等を活用して、もっと図書館の利用を活性化できないかというような御質問というふうに理解します。

今現在も、公民館へ来ていただく来館者をふやす工夫ということで、ロビーでさまざまなものを展示させていただいたり、また、いろんな催し物等で来館を補足しているというところでもございますし、今、大前議員がおっしゃっていただく地域へというようなところにつきましては、先ほど回答も申し上げましたけれども、なかなか今の図書館の職員体制では、頻繁に地域へ出向かせていただくような体制にはなってございませんし、今の現状の中でできる限り地域のほうで活用いただくということでございます。

そのためには、図書館もいろいろと検討したいわけでございますけれども、先ほど大前議員がおっしゃいましたように、地域ではいろいろと高齢者を対象とし

たサロンやおたっしや教室など、盛んに取り組みをいただいておりますので、地域の役員の方とか、あるいは地域でボランティアを募って、例えば図書館のほうへ本の貸し出しにお願いできればというようなことも一つ、方法かなというように思ってもございます。

県内の中で大きな市では、出前というようなことで車で移動されたりしておりますが、本町ではそこまで一度にはいけませんので、今の体制の中で地域と連携をさせていただいて、より多くの方が御利用いただけるような、図書館と地域との連携をまた築けるように、年3回図書館の協議会を行ってもございますので、そういう中で、また委員さんからのいろんな御意見をいただきながら前向きに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上、大前議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） サロンやコミュニティを開催されている地域のボランティアさんにも協力していただけるよう、私自身も積極的に呼びかけていきたいと
思います。図書館のほうからも、前向きに進めていっていただきたいと
思います。
質問を終わります。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、貴多正幸議員の質問を許します。

10番、貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 令和2年第1回定例会一般質問として、2問の質問をさせていただきます。

まず1問目といたしまして、竜王町田園資料館の今後について伺います。

平成29年6月13日に開催された総務産業建設常任委員会において、「地方創生交付金事業の平成28年度実施状況および平成29年度実施計画について」という報告事項があり、スキヤキプロジェクトに係る報告の中で田園資料館の議論がされました。その中で、平成28年度に実施した田園資料館の改修工事及び平成30年度に実施される改修工事の方向性について質疑応答がありました。内容的には、田園資料館の中でスキヤキの提供ができるのかということであったが、

当時の課長からは、「可能性としてIHであったり、ロウを使った一人鍋であったり、厨房はつくれませんが、食べてもらえるような形態を考えたいと思っています」と回答を得ています。

本年2月7日に、近江八幡市議会・竜王町議会連絡協議会が開催され、重点道の駅である2駅に視察に行かせていただきました。その折に、田園資料館も視察させていただきましたのですが、とても飲食の提供ができるような状況ではないと感じたのですが、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 貴多正幸議員の「竜王町田園資料館の今後について」の御質問にお答えいたします。

田園資料館では、平成28年度に近江牛展示エリアの新設、平成30年度にはキッズスペース、授乳室、休憩スペースの確保と古民家のコンセント増設などの改修工事が行われました。昨年6月のリニューアルオープンからは、これらのエリアは入場無料となり、気軽に入館していただけるようになり、家族連れ、特に小さなお子様連れのお客様に休憩場所としてゆったり過ごしていただいたり、園芸や折り紙などの体験教室が月ごとに開催され、2月末までの入館者数は9万2,666人と、平成30年度の年間3万6,597人の2.5倍以上となっております。

議員御指摘のとおり、現時点では、田園資料館において飲食を提供するまでには至っておりませんが、昨年12月には試験的に、田園資料館を管理・運営するみらいパーク竜王と観光協会の関係者が田園資料館の和室で食事会を開かれております。みらいパーク竜王では、予約制でレストラン「アグリちゃん」の「近江牛すき焼き定食」やあえんぼグループの創作料理「双龍の里御膳」などの食事を、田園資料館内和室の貸し切り利用とあわせて提供することを企画中で、予約や調理の体制、利用時間や料金の設定などを整えて、4月下旬からを目途に提供を予定されています。

今後は、アグリパーク竜王のホームページなどで催し物とあわせてPRを行い、限られたメニューでの貸し切り予約制とはなりますが、心和むのどかな古民家の中で竜王町産の農畜産物をふんだんに使った料理を町内外の多くの皆様に味わっていただけるよう、みらいパーク竜王と連携して取り組みを進めたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 田園資料館の今後について質問をし、回答をいただいたわけですが、僕もなかなか行く機会がなかったので、そのときに行かせてもらって、近江牛の展示エリアとかってほんまに詳しく書いてあって、行かせてもらってよかったなというふうに思いました。

ただ、和室というか、一軒家みたいに建って真ん中にある建物の中で御飯を食べていると、確かに見られているとか見世物感とか、非常に居づらいなという気持ちになったので、ちょっとどうなんかなということでも今回聞かせてもらったんです。

非常に来館者数もふえていていいことやなというふうに思うのですが、やっぱり僕が気になるのは、平成29年6月13日の総務の委員会で私も質問させてもらって、当時の課長からもスキヤキプロジェクトの中の一環ということで、このような金額の配分をしているという説明もあったんですが、町長からは、この部分を読ませてもらうと、「もともとそのような発想であれば実現できるように設計委託するわけであるため、実現できるようには検討はしていくと、そうはいってもできない可能性もあるわけですが、皆様にそういうことで御賛同いただいているのであれば、そういう方向で進めるように検討していきますので御了解いただきたい」ということで、僕もやっぱりそのときに、何かできるのかなという思いを持っていたわけですね。

結果としては、今のところ御飯を提供するという場には至っていないということなので、やっぱりあそこで提供するのは難しいのかどうか、今も答えていただいたんですけれども、予定やけれどもほんまにできるのかどうか、やっぱり僕は予算執行に当たっては、そういう思いがあるということで賛成しているわけなので、結果としてそれができていないと非常に残念な気持ちになってしまうので、本当に考えていただいていることができるのかどうか。

それと問題は、貸し切りみたいな感じにされるんやけれども、あそこは、入って右に動物園みたいなやつがありますやんか、あそこの入り口に職員さんが1人いやはって、多分あそこからはお金を払わないと入れない状態になっているので、今度こういうことをするようになると入り口も考えなければいけないのかなというふうに考えますし、あそこに大きな犬がいるの御存じですか、ゴールデンレトリバーやったかな。僕も入ってうろちょろ見せてもらったら、わんわんほえるからどこに犬がいるんやろうと思ったら、中にいるやないかと。ゲージがあるねん

けど、もう手をこうやって、出てこれへんねやろかって思うぐらいちょっと僕は不安になりました。

やっぱりそういう問題もいろいろあるので、これを実現するためには、まず何が要って、どのようにしていくのかということと、あと、スケジュール的なことをもう一度お答えいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小西久次） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、飲食の提供ができるのかという点でございますが、当初は計画いただいていたような段階でもあれやったかとは思ひうんですけども、厨房を設けたりというようなことはできないということで、先ほどの答弁の中でもお答えさせていただきましたが、レストランのほうで調理をしたものを提供させていただく、あるいは、あえんぼグループさんのほうで料理をつくられたものをお弁当のような形で提供させていただくということで、みらいパーク竜王のほうで検討を進めていただいております。

食品衛生法等が今のところ課題として残っておりまして、それは2番目に質問いただいた、まさに建物内に動物がということも課題の1つとなっております。そういったものを、今もみらいパークのほうで保健所等に協議をいただいているところでございますが、当初思われていたのは、春の段階からということでしたが、今の新型コロナウイルス等もありまして、検討会自体も3月17日に予定されていたものが若干おくれておりますので、そういったことも含めて4月の下旬、あるいは5月のゴールデンウィーク前にということを今はめどとして、協議をしていただいているところでございます。

以上、貴多議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 世界的なコロナウイルスの件でいろいろなものがおくれたり、中止になったりしているのは非常に仕方がないことかと思ひますが、僕が気になるのは、あそこの入り口があそのままいいのかということなので、その辺についても今後、しっかりと検討していただくということを切にお願いをして、この質問は終わりたいと思ひます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○10番（貴多正幸） 2番目の質問といたしまして、療育教室等について伺いま

す。

平成25年度までは、近江八幡市子ども療育センター「ひかりの子」に療育事業を委託されていましたが、身近な地域で支援を提供することを目指し、平成26年4月から、竜王町ふれあい相談発達支援センターにおいて、子ども療育事業「たっぴー」をスタートされました。

まず、現在の利用状況、また今後の動向について所見を伺います。

次に、療育教室には、保護者の方から直接問い合わせや申請をされるより、保健師から乳幼児健診や子育て相談等を経て療育教室に誘導するケースが多いと聞いていますが、こうした場合、保健師と保護者の信頼関係が非常に重要と考えます。

そこで、本町における療育サービス利用への手続や課題についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 西村発達支援課長。

○発達支援課長（西村忠晃） 貴多正幸議員の「療育教室等について」の御質問にお答えいたします。

竜王町子ども療育事業所「たっぴー」の令和2年2月末現在の利用児童数は40人であり、年齢や発達特性に応じて支援を行っています。また、保護者に対しましても、児童とのかかわり、育ちに対する不安等についての相談、支援を行っています。

利用に係る動向については、平成26年度の開所当時から現在までは、30人から40人程度で推移しています。今後においても療育に関しましては、児童、保護者が抱える心配、不安等に対して、乳幼児健診等によるスクリーニングや発達検査等による客観的、専門的なアプローチが早期にできていること、また、保護者における発達支援への関心の高まり、早期療育への理解の深まり等から同程度の利用があると想定しています。

次に、療育サービス利用への手続や課題についてですが、手続については、保護者から保健師等関係機関への相談により、療育を含めた発達相談支援について適切な支援の検討を行います。その後、保健、福祉、医療、教育、保育等の関係者が参加する乳幼児支援検討会議において、療育による支援が適切であるか等の確認を経て、利用申し込みをしていただくこととなります。

乳幼児期における発達相談では、児童の成長や今後の過ごし方等、将来にわたる心配、不安を抱えておられる保護者や子育ての中での困り事、悩みがあるにも

かかわらず、発達に対する受容の難しさから相談、支援に前向きになれない保護者もおられます。このことから、個々に事情のある相談ケースについて、いかに児童、保護者が安心して支援を受けていただけるようにするかが課題であると考えています。

療育においても、乳幼児健診や母子保健事業での親子療育教室「どれみ教室」、発達検査を交えた「のびっこ相談」、さらには、療育事業所への体験入所を通して、その都度、児童の育ちや発達の状況を確認し、丁寧に保護者から聞き取りを行い、支援の方向性について相談を重ねた上でサービスの利用につなげています。

また、幼稚園、保育園の通園児については、教諭、保育士の同席のもと、発達相談、ケース会議を行うなど関係機関とも連携を密にしています。相談を受ける保健師、臨床心理士、その他関係職員の対応力、専門性の向上を図り、児童、保護者がより安心して相談できる体制を維持し、適切な支援が受けられるよう努めていきます。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 丁寧に御説明いただきました。利用児童数がもう40人にもなっているというのは、ちょっと非常にびっくりしたわけですがけれども、これは、平成25年6月14日に教育民生常任委員会が開催されておりまして、そのとき、栗東市の総合福祉保健センター、「なごやかセンター」というんですけれども、そこで療育をやっていたので視察に行かせていただいたんです。そのときの委員会で、後で聞いたんですが、例えば、この平成25年のときはまだ「ひかりの子」に委託をされていて、平成26年4月から竜王町独自ですということがあったので、事前に勉強しに行かせてもらった。そのときの委員会で答えられていたのは、ひかりの子を利用しているのは、現在5人って。5人やったんですよ。

そのときやっぱり思うのは、5人の利用者に対して職員体制をどうするねんというようなことも質問しました。そうすると、当時の課長は、基本的には1対1、ほかにリーダー的な先生が1人、ということは6人が必要であり、臨床心理士なども必要になってくるというような回答をいただいていたんですね。今、40人いて職員さん何人いはんのかなというふうに思うのが、非常に心配するところがあります。

そこで、現在の職員さんが何人おられて、どのようにかかわっておられるのか

について、まず1点お伺いしたい。

次に、この施設は、公民館の3階で療育教室をやっておられるんですが、公民館のコンバージョン事業のときには、公民館の3階を発達支援室か、ふれあい相談発達支援センターとしてするときやったかのためであって、例えば3階にある建物の中には相談室とか、もちろん職員さんがいはる事務室とかもあったり、あとプレイルームとかいろいろ部屋があるんですが、療育事業をするために開所したわけではないんですよ。だから今、療育事業をしてはるのは3階の一番大きな、多分プレイルームのところやったと思うんですが、そこを療育教室に使ってはると思うんですよ。

その療育教室の向かい側の部屋は、音楽教室があるんですよ。皆さん、行かれたことありますか。療育教室をやってはる向かいで、まあ三味線やらがちゃがちゃ音が鳴っていて、廊下に聞き漏れてくるんですよ。そのような状況の中で療育教室をしているのが本当にその子たちに合っているのかどうか、その辺を考えると、当時からも音楽教室を2階かどこかにしたらいいやんというような話もしてたんですが、あの部屋は必要だということで残されています。ほかにもトイレとかでも大人用のトイレになっているので、箱とか何かで床をかき上げして、子どもさんとかでも使用できるように努力もされています。こういったことはすごく伝わってくるんですが、本当にあの場所でいいのかどうか。

というのは、療育教室の反対側に音楽教室があるので、要は、三味線とか持つてはる教室に通っておられる方たちは、多分エレベーターを使わはるんですよ。エレベーターを使わはると、当然3階の発達支援課の前にとまって、そこから廊下をずっと歩いていくわけですよ、一番端から端まで。その行為もいいのかどうか僕にはわからないので。

それでまた、これは議会事務局の書記から聞いたんですが、若いお母さんが小さい子どもさんを連れて庁舎の3階に来られたんですよ。議会事務局に来はって、どこでやってるんですかって言わはったらしいです。ぴーんと来たんでしょね、療育教室は公民館の3階ですと。

多分そのお母さんが勘違いしはっただけかもわからへんけど、やっぱりこういったものは、こういう建物でやっているというのがわかりやすいような、例えば何たら教室の何たらセンターとかっていうのが僕はいいのかなって思うんですけど、公共施設等総合管理計画で個別計画をつくったりして、いろいろなことで施設のあり方も考えていかなければならないんですが、やっぱり子どもたちのために

そういう施設も、僕はある意味必要かなというふうに考えるんですが、その辺の考え方を2点目にお伺いします。

そして、3点目。

僕も質問させてもらって、回答もしてもらっているんですが、相談を受ける保健師、臨床心理士、その他関係職員の対応力、専門性の向上を図り、児童、保護者がより安心して相談できる体制を維持し、適切な支援が受けられるよう努めていきますと最後にお答えいただきました。残念ながら今年度、健康推進課におられる保健師さんは1人退職されますが、本当の保健師さんの数とか足りていて、例えばこういう療育が必要な子をいち早く発見できるような体制が今後もとれるのかについて、3点目にお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 西村発達支援課長。

○発達支援課長（西村忠晃） 貴多正幸議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、療育を利用する児童の数でございますけれども、40名程度にもなるが、その対応についてどうなのかというようなところでございます。

従前から1対1で指導員が児童にかかわるというスタイルは変えておりませんので、現在も1対1での療育を行い、きめ細やかな支援を行っているところでございます。人数は40人なんですけれども、それぞれ児童については年齢と、それと発達特性に応じてグループ分けをしております。5名から6名のグループを編成いたしまして、それぞれに週1回、それか月2回とか、それぞれの頻度がありますけれども、その利用に関しましてそれぞれに指導員が入っていくわけでございますが、現在、指導員のほうは、まず児童発達支援課に責任者が1名、それから児童指導員といたしまして保育士が5名おりますので、この6名が直接的に児童にかかわっているというような状況で対応させていただいているところでございます。

それから、2点目につきまして、公民館3階での療育事業所の設置についてなんですけれども、こちらにつきましては議員御指摘のとおり、運動療法室のほうで授業のほうをしております。その向かいに音楽室も確かにございまして、音楽室のほうも利用をされている方もおられます。

施設のほうの工事の都合もありまして、音楽室の移設ができないというふうなところで、療法の変更もできないということもございましたので、一旦はこの状況の中でさせていただいているのが現状でございます。

療育の事業所につきましては、議員御指摘のとおり、児童に対する配慮というものが必要になってきますので、見ず知らずの方が大勢でざざっと室の前で歩かれるというふうなことになると思いますと、児童とかがち合いますとちょっと不安を児童のほうは抱いてしまいますので、そうならないように、ここは運動療法室、それか事業所を開設していますよというふうなメッセージは部屋の前に張らせていただいております、どうぞお気づかいをいただきたいというふうなところの配慮はしているところでございます。

以上、2点につきまして、私のほうからの回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 貴多正幸議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

竜王町では、妊娠期から切れ目のない子育て支援、母子保健に取り組んでいるところです。今、議員御指摘いただきましたように、保健師の採用につきましては、令和2年度は会計年度任用職員での対応ということですが、次年度以降、また人事部局とも相談する中でいち早く発見できる体制、また、子どもさんの健やかな成長発達を支援、支えられる、そういう体制づくりのために協議をし、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、貴多議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 貴多正幸議員。

○10番（貴多正幸） 施設のあり方というか現状については、発達支援課長のほうから今、御回答いただいたわけですが、これについては、ほんまにあそこでのいのかという議論はもうしていかないとだめやと思うんですよね。もともとする予定ではなかったんやけれども、近江八幡市のほうが、近江八幡市も人数ふえてきたので、もう竜王町さんの方たちをこちらでは受け入れられへんというような状況の中から、次年度からどうすんねんということもあって、1年前に言うていただいたので1年間かけて準備をして開いたのが現状やと思っているんですよ。

けど、1年間で急に施設を建てるなんて無理やったと思うし、たまたま公民館の3階にそういう部屋があったので利用できたとは思いますが、けど、それからもう何年もたっていて、やっぱりいろいろと不都合は、何とか職員とか皆さんに協力してもらいながら開所はできるかと思うんですが、施設として、町として、本当に子どもたちのことを考えて制度を拡充していくには、やっぱり施設は大事やと僕は思うんですよね。

だから、お金のないこの御時勢で大変やと思うんですが、特にコンパクトシティ化構想（案）も練られて、10年後にどのような町をつくるかという構想があるので、そうしたことも踏まえて考えてほしいというふうに思うんですが、その辺について、担当課長が答えられるかどうかわからないんですが、お考えをお聞かせ願いたいです。

○議長（小西久次） 奥住民福祉主監。

○住民福祉主監（奥 浩市） ただいまの貴多議員の再々質問につきまして、施設のあり方ということについて回答を申し上げたいと思います。

令和元年度に私がこの職につかせていただきまして、療育の事業所の拠点として適当かどうかということは、この部門の中の課長の議論を中心に秋以降させていただいております。それは組織の関係にも及ぶわけでございますが、公民館の3階が適当かどうかという、やはり安全上のこともございますので、私としては、平屋建ての建物がいいのではないかなという認識はございます。

ただ、議員のほうからもお話しいただきましたように、公共施設等総合管理計画で今後、個別計画も立てていくわけでございますが、その中で、やはり一つは既存の施設の利用というのができないものかどうかということもベースに、議論をしていく必要があるんじゃないかなということで、担当課のスタッフも交えて議論をしておりますので、これについては早々に結論は出せないと思いますし、多額のお金もかかることと思いますし、実際に使っている施設の関係もございしますので、機会を見つけて、やはり平屋建ての建物が子どもさんの療育にとってはふさわしいという認識をしておりますので、回答とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 貴多議員の再々質問の回答の補足をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画の観点から、また、コンパクトシティ化構想の観点からお答えいたしたいと思います。

コンパクトシティ化構想の中心核の構想を考えるに当たりまして、今、リーディングプロジェクトで進めております文教ゾーンのほかに、この公共施設総合庁舎等を含みますエリアも中心核のほうに入っております。

その中で、総合庁舎の老朽化もございまして、大規模改修をさせていただくのが何年後かにございますけれども、そのときに、福祉課の機能であるとか、保健

センターの機能も、できたらこの総合庁舎のほうに一本化していきたいと、統合していきたいというような考え方を持っております。

そういった中で、また保健センター等の庁舎を次どのように使うのかというような形になっておりますので、そういったところに、これは例えばの例なんですけれども、発達支援センターの機能をもってくるというような考え方もあろうかと思っております。そういったことは、これからそれぞれの施設のあり方を検討する中で、含めて検討されることと思っております。

また、公民館におきましても大変老朽化しておりますので、公民館機能もどのようにもたせていくのか、またその後の施設をどうするのかということも課題になっておりますので、それもトータルで判断するべきかと思っております。

公共施設等総合管理計画の中で全公共施設を今、現況を見直しております、どのような優先順位をもって改修、長寿命化していくのか、また、機能を統合して集約化していくのかと、そういったこともございますので、総合的にこれからコンパクトシティ化構想を含める中で、また公共施設全体の長寿命化を図る中でいろいろなことをトータル的に、総合的に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西久次） 次に、8番、澤田満夫議員の発言を許します。

8番、澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） 令和2年第1回定例会一般質問。8番、澤田満夫。

2問の質問をいたします。

まず、野洲市・湖南省・竜王町の連携強化について。

竜王町は、東近江地域の2市2町と行政組合や都市計画区域を同区域として、また、生活面においても深いつながりがあるが、地理的に東近江地域の中では南西の端にあり、町南部の山之上・岡屋・山中付近では、丘陵地や田園が湖南省と隣接しており、西部は、鏡山を境に篠原駅付近まで南北に野洲市と接している。昔からこの両市とも生活面等の行き来があり、現在も、社会的・経済的・人の往来等一層結びつきは東近江地域同様に強くなっています。

観光や防災及びインフラ対策等広域課題において、2市との連携は非常に重要であることから、昭和40年に、現在の野洲・湖南・竜王総合調整協議会が地域課題の総合調整を図る目的で設立されました。

先般、中心的課題であります野洲・湖南・竜王広域交通網の整備について三日月知事及び県関係部局の担当者に、3市町長はじめ3市町の関係者と長年にわた

り継続されてきた要望を本年も行いました。要望継続の重要性は大いに認識しているところではありますが、その要望もそろそろ県に受け入れてもらいたい時期に来ており、喫緊の課題もあると考えます。

そのためには、ふだんからの関係市町職員との交流を活発にし、2市が竜王町とのかかわりに関心を持つよう、より一層の連携を強め、協議会をさらに実効性のあるものにし、目的を達成すべきであると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 澤田満夫議員の「野洲市・湖南省・竜王町の連携強化について」の御質問にお答えいたします。

野洲市、湖南省及び竜王町の2市1町で構成する野洲・湖南・竜王総合調整協議会は、2市1町の広域的な開発、並びに課題について、総合調整機能の強化を図り、相互の発展を通じて住民福祉の向上に資することを目的に活動を進めております。

当協議会の会長及び事務局は、2市1町で持ち回りをしており、今年度、来年度の2カ年を本町がお預かりをしています。その上で、先般の要望活動においても担当部局が連携を密にし、各市町における現状の課題を取りまとめ、協議を重ねた後、要望内容の調整を行っております。

先般、当協議会で実施させていただきました滋賀県知事等への要望活動においては、当協議会の委員に就任いただいている小西議長、澤田総務産業建設常任委員長をはじめ、2市1町の議会議長及び関係委員長の御協力を賜りながら、2市1町にかかわる広域的な交通道路網の整備について要望を実施させていただいたところです。

2市1町の利便性や魅力を高めるための道路整備の実現のためには、継続した要望活動の実施と2市1町が情報交換を密にしながら共通認識をもって取り組んでいくことが不可欠であります。あわせて、2市1町の中心部に位置する滋賀県希望が丘文化公園のあり方や有効活用についても協議会における課題として共通認識をしており、2市1町が参画した上で検討を進めていくよう、県に働きかけを行っております。

また、毎年、総会後には研修会を開催し、2市1町の広域連携担当部局だけでなく、研修の内容に関連する部局にも参加を呼びかけ、広範囲の分野での関係づくりを進めています。

今年度の研修については、「地域における健康なまちづくりの推進」をテーマ

に開催いたしましたので、担当課である健康推進課の職員も参加し、他市との交流を図ったところでございます。野洲市・湖南市・竜王町は、それぞれ圏域や加入する行政組合は異なっておりますが、各市町とも県内で主要なものづくりの拠点であり、広大な希望が丘文化公園を中心として隣接している将来への可能性を持った地域であると考えています。

このことから、担当部局はもちろんのこと、他部局においても情報の交換と共有を行い、より一層2市1町が連携できる環境を創出していくことが必要であると考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） ただいま御回答いただきまして、内容は、ほぼ現在の状況説明かなというような回答でございました。改めて私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

約10年から15年前に、平成の大合併と言われる市町村の合併がございました。その中で、竜王町におきましては、合併をしないで単独の道を選びましたが、その過程でいろいろな組み合わせが検討されまして、その中に両市との合併案も話題に上りました。それは、裏を返せば、2市とのかかわりが現在・未来において大変深いという思いからでございます。

しかしながら、行政のつながりを見ますと、組織上、野洲・湖南両市は都市計画区域は同区域であることから、日常の交流も多く、その結びつきは、協議会のみを頼っている竜王町以上に強いものがあると考えます。その中で、何とか交流・対話によって両市の関心を竜王町に一層向けさせなければ、全方位に向けた竜王町を中心とした施策を強く推進できません。

現在取り組んでいます広域交通ネットワークの要望は、竜王インターチェンジを中心としたものであることから、町の将来のメリットは両市以上に大変大きいものがあります。その意味からも、竜王町が実質中心となって要望活動をしなくてはならないぐらいの課題であります。

これらの要望に加えて、国道8号線問題や篠原駅周辺等の喫緊の課題は待ったなしであり、今が一番の踏ん張りどころの重要な時期であります。今、もし本町の意味が大きく反映されなければ、得られるべき恩恵を将来にわたって損失してしまう可能性があります。

そのためには、まず協議をもとにした連携にあわせ、今御回答いただきました

ように、さらに関係市町職員間の幾重もの交流により、一層の連携を深め、町の考えを絶えず伝える必要があります。あわせて議員の交流もしなくてはなりません。行政と議会が同じ方向を向き、かつ、竜王町をすばらしい町にするという強い気持ちがあれば、課題の打開につながっていくものと確信しております。

この機会に、日常業務でのさらなる職員交流もよし、商工会や工業会等の団体交流を促すこともよし、公式の場での意見交流のグレードアップもよし、何ができるのかあらゆる検討をすべきと考えます。

要は、実効性のある連携をつくり上げなければならないということですが、いかがでしょうか。とにかく竜王町側にもっと両市が顔を向いてもらわなければなりません。

以上で再質問を終わります。

○議長（小西久次） 函司未来創造課長。

○未来創造課長（函司明德） 澤田議員の再質問にお答えをいたします。

今も質問の中でもございましたけれども、以前、市町合併が滋賀県内に進んでいた時代、検討がなされていた時代、私も担当しておりましたので、その中の議論の中に東近江圏域、あわせて野洲・湖南も含めた、どちらかという西、南部との合併というのも検討が必要という御意見もあったことを、重々承知もさせていただきます。

しかしながら圏域、また行政組合という大きな壁もあるというのも事実でございます。

そういった中で、これまで取り組んできた内容を少し御説明させていただきますと、この野洲市、また湖南市、竜王町の交わる場所として、やっぱり竜王インター周辺というのは大きな部分を占めております。その中で大きな部分としましては、竜王町にアウトレットがオープンする、また滋賀竜王工業団地が整備されるという中で、このことは大きな2市1町の課題ということで、その当時研修、また検討もさせてもらってきたところです。

結果といたしまして、今、県のほうに道路要望を出している中には、国道477の整備というのもしっかり位置づけをさせていただいて、これも竜王町だけの課題ではなくて、関連する湖南市、また野洲市さんも含めての大きな課題として位置づけをし、取り組みをさせてもらっておるところでもございます。

また近年、特にこれから大きな2市1町でしゃべっていく課題として、希望が丘の活用というのが総会の中でも大きな意見として挙がっております。県の自然

公園という位置づけの中で、なかなか今の現状として活用できる範囲というのが決められておるところではございますけれども、この3つの町については、希望が丘文化公園を取り囲んで隣接もしている地域でもございます。このような部分につきましても、一層2市1町の中で議論を深めていきたい、また、その部分について県にしっかりと要望していきたいということで考えてもおります。

先ほど御質問の中にもありましたけれども、議会ほうでも交流が必要というふうにございましたけれども、できましたらそういう部分におきましても交流を図っていただく、また情報交換、情報共有を図っていただくということで、引き続きどうぞよろしく願いをして回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 澤田議員の再質問に対しまして、私のほうからも過去経過等もお話をさせていただきたいと思っております。

御質問のように、昭和40年からそういった連携、当時は野洲町、甲西町、竜王町の3町の協議会ということで、希望が丘を中心とした連携を図っていこうと。また、平成に入る前後ぐらいには、リゾートネックレス構想、全国的にはいろいろなリゾート法がありまして、特に滋賀県の中でも希望が丘を中心としたリゾート構想がございまして、そういう意味では、当時の3町がそこに共通の目標をもって積極的にいろいろな取り組みを展開していきたいというようなことで進めはあったわけですが、そういった夢のような構想も、県としてもいろいろな事情からなくなってきたというようなことでございます。

当時は、金額は覚えておりませんが、やはり各市町が100万円近い金を持ち寄りながら、そういった地域開発に向けていろいろな研究をさせてもらってきたところでございますが、近年は、やはりいろんな課題も含めて、またその間に合併というものも進みましたので、少し行政間の連携活動をしようというようなことで、どちらかというところそういう積極的な地域開発的なことからそういう連携を深めるということで、また事が起きた場合には、負担金も大きくしながら具体論を進めていこうということで、今は3つの市町が連携をできる協議会の運営経費的なところで、先ほど担当課長が申しあげました活動を進めておるところでございます。

私も、竜王町がイニシアチブをとってその2市をまとめていこうという夢はございますが、なかなか大変厳しい状況でございます。担当課長が申しあげましたように、結局3つの2市1町が共通できる連携課題、さらには具体的な課題を挙

げていかなければ、前へ進まないかなと思います。今申し上げましたように、希望が丘をどのように2市1町が活用して県政に役立ててもらおうか、もう一つは、竜王インターを中心とした交通ネットワークをどのようにもっていきながら、さらにこのエリアの地域活性化を図っていくかという、その2点かと私は思っております。

あわせて、やはりそのことをほんまに議論しようとしたら、先ほど申しました総合調整協議会とか、また各議員さんとの連携のところの話題を正式に土俵に上げていかないと、前に進まないのかなと思っております。

県のほうでも、まさに希望が丘文化公園をどうするのかとか、また、ものづくりの拠点として湖南・野洲・竜王のエリアにはそういった製造業が、東近江市も含めてですけども、拠点がございますので、そこを含めた人材育成もどうしていくのかという質問なり、県政のほうも上がっておるといようなこととございます。そういう意味では、チャンスの時かなと思っております。

そういうことも含めて、事務方の交流というより政策的な部分として、しっかり町長とともにそういったことについても、竜王町が当番でございますので、そこをやっていくことが今は大事かなと思っておりますので、再質問に対しまして、過去からの経過と今現在の思いということで答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） 実は、私も今回これ、質問を予定してなかったわけとございますけれども、先ほど答弁の中でお話しされましたように、先般、大津のほうで会合がありまして行ったときの、これはちょっと言っとかなあかんと思って、これからの課題が、こういう両市の関係が非常に重要になってくるということで、今の現状のままでは、今の課題がなかなか打開できないんじゃないかなということで、何かアクションを起こすときに来てるんじゃないかなというふうなことで、今回、一般質問につけ加えさせていただきました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○8番（澤田満夫） 総合運動公園前祖父川の越水防止について。

総合運動公園前の北出橋付近の祖父川は、集中豪雨による一気水が発生すると、橋床まで届く水位になります。この前後の区間は、川底に連続して中間堰を設け、流幅均衡調整や流速調整及び土砂のせきどめをしている区域であります。東側に

は隣接した住宅があり、堤防は屋根より高く、極端な天井川で人命や住宅被害などの可能性の高い区間であり、近隣住民は、集中豪雨のたびに不安な時間を過ごしております。

竜王町で初となる避難指示が発令されました平成25年の台風18号においては、橋上まで水位が上がり、近年も集中豪雨が続くたびに橋床近くまで水位が上がってくるところであります。

集中豪雨による被害の全国的な初期原因は、ほとんどが流木などが橋桁等にひっかかることで発生する水のせきどめであります。橋の上部に水位が上がる危険性があるにもかかわらず、さらに流木によりせきとめられれば、越水の危険性は大きくなるばかりであります。

祖父川の安全、かつ流下能力を確保するためには、自然の流れとして下流の日野川改修からということになりますが、その改修計画も動いてはいるものの、支流の上流まで治水事業が計画されるのは20年から30年先になることが想定され、当該区間はそれまで待てないリスクの高い区間であり地域であります。

そこで、今日まで幾度の切実な地元要望に対して、今後、町はどのように臨むのか考えを伺います。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 澤田満夫議員の「総合運動公園前祖父川の越水防止について」の御質問にお答えいたします。

祖父川の流下能力を向上させる抜本的な改修を行うためには、議員御指摘のとおり、まずは下流部の日野川の改修が必要であり、河川管理者である滋賀県においては、現在、近江八幡市内のJR橋付近にて工事進捗を図っていただいているところであります。

本町においては、現在善光寺川合流点までとなっている日野川の河川整備計画の実施区間について、さらに上流部まで延伸していただくよう県に対して強く要望を行ったところであり、県においても具体的な検討に入ったところであります。

しかしながら、日野川改修が竜王町に至るのは、まだ先のことであります。このような現状の中で、祖父川沿川地域を浸水害からどのように守っていくのかということですが、県においては、堤防の強化を図るIランク河川として位置づけを行っており、祖父川右岸の総合運動公園付近から上流部の範囲について止水矢板工等による堤防強化の対策を実施されており、下流部においても堤防強化対策を講じていただいております。

また、河川の流下能力を維持できるよう、平成30年度には岡屋地先の約370メートルの区間において河床整正が行われ、今年度は下流域の小口地先から鶉川地先の間において、しゅんせつと河床整正を行っていただいております。祖父川全体として流下能力が維持できるよう対応いただいております。

本町といたしましては、祖父川の総合運動公園前付近の現地を改めて確認させていただいたところですが、今後の大雨に対して越水による危険性を軽減できる方法について、改めて県に検討いただくよう協議いたします。

あわせて、祖父川の状況に留意し、必要により堆積土砂の撤去及び整正、また雑木の伐採等を要望してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げ、澤田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） 再質問いたします。

ただいま、改めて県に検討いただくように協議いたしますという御回答をいただきました。今回、この質問をする機会に当たりまして、該当橋のSEリスクを把握するために、他の橋と比較調査をいたしました。

その結果、祖父川にかかっている橋全部を対象に、水面から橋の床面までの高さや橋の形状、この2種類に絞りまして調査したわけでございますけれども、素人的な調査でございますので、概略で本当に粗末な調査でございますけれども、それなりに相対比較はできるんじゃないかなというような資料でございます。

まず、高さですが、鉄の重りに巻き尺をつけて先端にくくりつけて、橋の上から垂らしてみました。風のない日に、また増水をしていない日に見はからいまして、その橋の天面まで測量いたしました。次に、橋自体の厚みをスケールではかり、先ほどの橋上までの高さマイナス橋の厚みということで、まことに素人的測量でありますけれども、約90%以上の精度値であると認識しており、先ほど言いましたけれども、相対比較には十分な数字であるというふうに思っております。

作業は、山中橋から西川弓削間の巡検橋まで14本ありますが、そのうち通行量も多く、側道調査は危険が伴いますので、本格的な橋であります祖父川大橋と竜王大橋及び巡検橋はオミットいたしました。その結果、見た目では明らかに高く測量しなかった橋が先ほどの3本の橋でありまして、5メートル以上であると思っております。4から4.7メートルが6本、3.5から4メートルが4本、これで14本のうち13本が約4メートル前後以上ということになります。あと残り1本はといいますと、何メートルと皆さんお思いでしょうか、はかりましたら

2. 36メートルと明らかに非常に高さが低い、これがいわゆる総合運動公園前の橋であります。

次に、流木がひっかかるというリスクの原因として、橋の下に柱があるかどうかということですが、川の真ん中に柱がない橋が5本、ある橋が9本ありました。総合運動公園前の橋は、柱がありました。先ほど言いました、水面から橋床までの高さが極端に低い橋であり、なおかつ流木がとまりやすい桁のある橋ということで、いわゆる水の流れに対して二重の障害がある橋であるということでございます。それが総合運動公園前の橋でございます。非常に高いリスクがあるということは、皆さんも理解してもらえたと思います。

県に単に改修を要望したところで、今までの経緯がありますように、なかなか色よい返事はもらえないんじゃないかと思いますが、いろいろなアイデアを提案し、県に理解を求めるときと考えますが、どのようにこの壁を突破しようと考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 澤田議員の再質問にお答えいたします。

今、北出橋の周辺に対して河床がほかの河床よりも高いというところがございます。先ほども解答させていただきましたが、私どものほうにつきましても現地を確認させていただいておまして、一定北出橋については確認をさせていただいているところでございます。

今後、県のほうに具体的に、もう少し提案も含めて言っていけばどうかというようなことではございますが、当然何か工法等でよりよい方法があれば、それも提案させていただくところでございますが、こうしたところにつきましては、やはり専門的な技術的な要件、また前後の流下能力ということもございますので、そうしたところも踏まえた中で、この具体的な提案というよりは一緒になって、このような方向でどうかというようなことでの協議というところで、まず一定最初に入らせていただきたいと思っておりますので、まず具体的な工法的なところまではちょっと至らないわけですが、そうしたところの課題があるということも含めた中で協議のほうをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） これは祖父川だけの問題じゃなしに、しようと思ったらどう

いう方法があるかという、右も左も前も後ろも、どのようなやり方やったらやってくれるかということ、あらゆることを検討してもらって推進していただくと、祖父川だけの問題じゃないですけども、ぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小西久次） 次に、1番、森島芳男議員の発言を許します。

1番、森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 令和2年第1回定例会一般質問。1番、森島芳男。

I B Mグラウンド跡地のその後は。

地区計画の都市計画決定がされているにもかかわらず、現在まで長期にわたり進捗が見られない。建物も古くなり、雑木・雑草も生い茂る等、環境もよくないことから、早期解決が望まれる。

そこで、次の点について伺います。

- 1、平成31年3月に質問をしましたが、それ以降の跡地利用の進捗状況は。
- 2、解決策について町の考えは。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島芳男議員の「I B Mグラウンド跡地のその後は」の御質問にお答えいたします。

1点目の、平成31年3月以降の進捗状況につきましては、今日までの間に二度、土地所有者の本社へ出向き、進捗状況の確認と早期の事業実施を要望してきたところであります。

土地所有者としては、早期に売却したいと考えておられますが、開発事業者において、事業実施に当たっては、事業の採算性を確保するため、現時点においても検討に時間を要していることから、進捗していないのが現状であると聞いております。

また、日々の管理につきましては、巡回や草刈りなどの日常管理は実施されておられますが、周辺住民からの苦情や要望がある場合は、可能な限り対応いただいております。

ただし、いつまでもこのような維持管理を続けることは、景観面、費用面からも課題であると認識されており、事業実施までの間の活用についても検討されておられます。

なお、管理については、地元、土地所有者、町の中で情報共有しておりますので、今後事業の進捗が見込めたときや維持管理方法の変更等が生じましたら、土

地所有者から地元の方へ報告いただくとして、引き続き情報共有に努めてまいります。

2点目の、解決策についての町の考えはにつきましては、即解決できる有効策は、民間開発のため難しい面もございますが、ソフト面において、現在実施しております若者定住住まい助成事業などの施策を展開し、本町への居住ニーズを高めることも解決策の1つであると考えております。

いずれにいたしましても、本町としては、当地を住宅地整備の有力地として地区計画を都市計画決定しておりますので、引き続き、土地所有者と協議及び情報共有を行いつつ、住宅地整備の進捗を促していきたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 平成22年1月20日に竜王町松陽台地区の地区計画の都市計画決定、平成22年12月21日、都市計画法第29条の開発許可がおりたと、こういうことになりまして、ちょうどもうじき10年になるわけでありまして、いつも私、3回かそこら質問させていただいているわけでありまして、回答がいつも似通った状態でありまして、このまま先方様の状況が、開発許可がおりたけれども待ってんねやと、売れる業者を探してんねやと、そういう状況ということの回答があるわけでありまして、竜王町としてこのままずっと待っているだけなのか、それとも出会う回数を、今の回答では2回出会ったと、こういうことでもありますけれども、回数をもっとふやして、期限をつけて、いついつまでには何とかしてもらえないやろかというような話し合いができないものなのか、その辺について再度質問します。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島議員の再質問にお答えいたします。

当時、平成22年に地区計画を都市計画決定させていただきまして、また、当時の開発事業者のほうで開発許可がおりているというところがございますが、この開発許可のおりている事業者のほうの進捗については、なかなか厳しいことでありましたので、現在は違う事業者の中での展開を、土地所有者としては考えておられるところがございます。ただし、先ほども解答させていただいたとおり、社会のニーズ等に合わせてなかなか進んでいないというところは聞かせていただいております。

また、本社のほうの出向く回数をふやしたらいいのではないかとということでご

ざいますが、やはりこの社会情勢というのは、すぐに変われるということであれ
ばいいんですけども、なかなかそういうところは難しい面もございますので、
やはりタイミングを見はからないながらこちらも要望させていただきたいと思っ
ているところでございます。

あわせて、竜王町としていつまでにこのようにしてほしいというところで
ございますが、やはりこれは民間開発でございますので、町のほうでそうしたと
ころの期限を決めるというのは難しいところかなというふうにも考えておるとこ
ろです。期限を決めたら住宅開発が進むかというところではなくて、やはりそう
いう事業を一步でも前に進んでいただけるということを常に言い続けることが大
事かと思えます。

当然ながら地区計画で住宅地整備、またその周辺の住民さんも、住宅地整備と
いうところで地元説明等の中でも納得していただいているところでございますの
で、これをもしそこの開発だけを考えるなら違う展開も考えられますけれども、
そうしたところになりますと、そもそもこちらの計画づけをしたところが変わっ
てくるというような状況でございますので、今のところは逆にこの地区計画を張
っていることによってほかの違うことの開発を防げているというところもござい
ますので、そうしたところは引き続き、この都市計画決定に基づいた中での誘導
ということをさせていただきたいと思えますので、できるだけ早くはということ
は私らも同じような思いでございますので、土地所有者のほうに継続的に要望を
させていただきたいと思っております。

以上で、森島議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 松陽台地区の方のお話で、全てがこのとおりのやというふう
には思いませんけれども、参考に聞いた話でありますけれども、体育館はまだ使え
るのんちゃうかという話でありました。また、災害が起こったときに、あつこの
建物がまだ使えるでと、グラウンドは大変雑草がついて使用するには金がかかり
そうやけれども、建物については何とかなるのん違うかという話を地区の方が言
われて、10年前からあるんですけども、今どうなってんのかわしらは全く聞
いてへんしわからんという方が何人かおられたわけでありました。

その中で私も、この前一般質問させていただくのに、建物の中へ入ることはで
きませんので外から写真を撮っていたわけでありまして、まだきれいなも
のでありまして、体育館を見ててもきれいやなというような感じを受けるわけで

ありまして、いま一度再利用についてIBMさんのほうに、余り竜王町としては金をかけない方法でありながら再利用する方法がもしあるなら、そうやって利用してもええかというような話をさせていただくことはできないか、その辺について伺います。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森島議員の再々質問についてちょっとお答えをします。

私も就任以来の大きな課題というふうに認識しておりますので、一日も早くあの地域が優良な住宅地に活用されるということを期待しています。

そういう意味でIBM社との信頼関係なり、人間のつながりというのは十分持っていますし、IBMの考え方も理解しているところでございますので、当面はもう少し時間を置きたいというのが今の思いでございます。

もう一点、その他活用方法という話でございますけれども、その辺についてはIBMサイドでも少し考えている側面はあるようでございます。

ただ、詳細についてはまだ承知しておりませんので、この場でお答えすることはできませんけれども、そういう多角的な話としても向こうサイドで議論されているということは聞いています。またわかり次第、そのあたりは情報提供できる範囲で進めていきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時30分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移ってください。

○1番（森島芳男） 令和2年第1回定例会一般質問。1番、森島芳男。

河川愛護活動の委託の検討は。

河川愛護活動が次年度も実施されると思うが、作業が重労働であり、けが等の問題が起こる前に、各自治会に支払う活動費を町が活用して、業者に作業を委託できないか伺います。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島芳男議員の「河川愛護活動の委託の検討は」の御質問にお答えいたします。

河川愛護活動につきましては、これまでからも地域の景観、環境、治水など多様な方面で成果を上げていただいております、今年度においても29自治会と2団体が取り組んでいただき、町内河川の約92.9ヘクタールの草刈りを実施いただいたところでもあります。

本町の河川状況につきましては、天井河川を多く有しており、堤防高が高いため堤防のり面も広く、また、作業内容が平地河川に比べ困難度も高いため、作業に当たって大変御苦勞いただいていることは、職員も地域の中で活動しておりますので、実感として承知しております。

町が河川愛護活動事業を活用して業者に作業を委託できないかとの御質問ですが、本事業は、現時点においては、県が町を介して、地域や団体の皆様が地元の河川の除草作業や川ざらえ等を実施していただいていることに対し、活動費での支援を行うというものであります。

しかしながら、自治会では人口減少や高齢化が進み、作業される方の負担が増大していることも認識しております。

このため、作業の省力化の1つとして機械化を促進させたいと考えており、一級河川の河川管理者であります滋賀県に対し、現状の課題を報告するとともに、支援の改善について要望してまいりました。

滋賀県におかれましても、現状の課題については共通認識されており、来年度以降の支援内容の見直しについて検討いただいているところでもあります。

身近な河川の環境美化等は、地域・行政を問わず誰もが求めるところであり、持続可能な河川愛護活動となるよう引き続き県と情報共有を図りながら協力し、御支援できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 平たんな場所でも、サラリーマンをやっておられる若い方が草刈り機を使うということが大変難しいということでありまして、ましてや斜面で草刈り機を使うということが大変難しい状況であります。もし、けがとかそういうものが起こって、金銭だけでは解決できない状況が起こった場合になると大変なことやなど、こういうふうに思うわけであります。

今、県のほうで検討いただいている、また検討するということでありますけれども、こういうときに必ず検討という、またそういうふうに前向きに考えると、こういうことでありますけれども、我々、質問するほうに立ってみたら、いつご

ろどのように支援していただいでやっていただけるのかということが問題でありまして、来年度は見直しやということでお話がありましたけれども、どのように見直ししていただけるか、その辺について再度質問させていただきたいと思ひます。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 森島議員の再質問にお答えいたします。

滋賀県のほうにおかれまして、河川愛護活動事業についての見直しについて検討されているということで、先ほど回答させていただいたところでございますが、事業の内容の検討につきましてはもう既に検討が終わっておりまして、実際どのように変えるかということまで入っているところでございますが、ただ、まだこれにつきましては、県のほうから町のほうに、どのように具体的な内容を変えてくるというような通知というか、内容がまだこちらのほうに来ておりませんので、ちょっとこの場は検討とさせていただきますが、間違いなく来年度の河川愛護活動事業からこの変更された内容について適用されるというところは、お聞かせさせていただいているところでございます。

一つ例を申し上げますと、今まで機械化の促進というところでございますが、例えば機械化のオペ代が入っていないとか、そういうようなところが今までの事業費の内容でございますが、そうしたところが実際地元のほうが機械をリースしたりして草刈りをされるのと、県から来る補助金、町から渡させていただいてますけれども、その金額に若干違いがあるというところがございますので、そうしたところを県のほうは価格の見直しをする中で、できるだけそういうようなことが機械化できるような形をもっていきたいというようなことは、ちょっと言葉では話として聞かせていただいておりますが、また具体的な内容がわかりましたら、また4月以降の区長会のほうなどでもお知らせをしていきたいというふうに考へているところでございます。

以上、森島議員の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、5番、橋せつ子議員の発言を許します。

5番、橋せつ子議員。

○5番（橋せつ子） 令和2年第1回定例会一般質問。5番、橋せつ子。

3問の質問をさせていただきます。

第1問は、国民健康保険税の軽減について。

国民健康保険制度は被保険者の年齢構成が高く、必然的に医療費水準も高くなっており、一方で、所得水準が低いため保険税の負担が重くなる問題があります。

国保基金を繰り入れて、国保税を引き下げるべきと考えます。

そこで、次の点について伺います。

1、来年度の保険税はどのような状況になるのでしょうか。

2、国保税は、子どもが1人生まれると赤ちゃんから均等割という税がかかる仕組みになっていますが、国保税のみ子どもの均等割があることについてどのように考えておられますか。国保基金により子どもの均等割をなくすことはできないでしょうか。

○議長（小西久次） 西川税務課長。

○税務課長（西川良浩） 橘せつ子議員の「国民健康保険税の軽減について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、来年度の保険税の状況につきましては、本町では、国民健康保険事業財政調整基金1,700万円を投入し、独自の緩和策を図ったことから、令和2年度は令和元年度と比較し、医療給付費分の所得割が6.00%で今年度と同じ、資産割が10.00%で7ポイント減少、均等割が2万7,000円で2,300円減少、平等割が2万800円で2,300円減少となり、軽減を図っています。

また、後期高齢者支援金分の所得割が2.10%で0.2ポイント減少、資産割が3.00%で3ポイント減少、均等割が9,400円で1,200円減少、平等割が7,300円で1,100円減少となり、軽減を図っています。さらに、介護納付金分の所得割が2.10%で今年度と同じ、資産割が4.00%で1ポイント減少、均等割が1万1,200円で1,000円減少、平等割が5,700円で500円減少となり、軽減を図っています。

次に、2点目の御質問につきましては、国民健康保険制度には被用者保険制度にない均等割があり、子どもであってもその人数に応じて保険税が賦課されることになり、医療保険制度間で均衡がとれていないということとともに、子どもが多いほど保険税が高くなることは認識しています。

均等割は全被保険者に賦課されるものであるため、子どもにかかる均等割について軽減することによって、その軽減分は他の被保険者に御負担いただくこととなります。このことから、被保険者全体の負担の公平性を保つため、子どもにかかる均等割の軽減については考えておりませんが、子育て支援等の観点から、町の独自の取り組みによるべきではなく、国として制度化していただくことが必要であると考えており、国・県へ要望してまいりますので、御理解、御協力のほど

よろしくお願い申し上げます、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 再質問をさせていただきます。

今回、国保基金1,700万円を繰り入れて、国保税の実質引き下げ措置をしていただけることは、社会保障の一環としても大変よいことと歓迎いたします。町としても努力していただいていることと認識しています。

子どもの均等割についてですけれども、国保法77条の解釈では、市町が独自に条例を設けて子どもの均等割を減免することができるかと記載されています。町内でも、国保の18歳以下の子どもたちは約200名と伺っていますので、約700万円ほどあれば子どもたちの均等割はなくせるのではないかと考えます。

一度に無理でも、2人目以降の子どもの均等割をなくす多子減免などで、竜王町の子育て世代の応援をしていただけないか、所見を求めます。

○議長（小西久次） 西川税務課長。

○税務課長（西川良浩） 橘議員の再質問についてお答えいたします。

子どもの均等割の関係でございます。こちらにつきましては、毎年基金の繰り入れ等で、その都度状況を見ながら激変しないように、全体の枠として負担金を軽減できるような措置を考えております。

また、基金についても今後、収納不足が万一発生した場合に備えまして基金を残しておくということも考えておりますので、今おっしゃっていただいた子どもの均等割だけでなく、今後、基金との残高の調整もございしますが、今現在では考えておらず、先ほども申しましたように、国・県のほうに制度として見直していただくような形で要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます、再質問の回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） ぜひとも県や国のほうにも要望していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

再々質問させていただきます。

今、新型コロナの流行で多くの人が仕事に、また商売に大きな打撃を受けて、生活に支障を来すようなことが出てきています。非正規で仕事が休みになって収入が大幅減になっている、飲食業や宿泊業ではキャンセルが続いたり、製造業や建設業などでも資材が入らず仕事ができない、近江牛も打撃を受けているというようなことも聞いています。

町内においても、このような場合、国保について減免などの措置や納め方にも柔軟な対応が必要かと思えますけれども、町の考えを伺います。

○議長（小西久次） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 橘議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

まさにコロナ対策ということで、町内の商店の方、中小零細の方、現在大変苦戦をされているというようなことでございます。国・県の制度を十分活用しながら、我々もそういった情報発信に努めております。

町としてできることの1つとして、いわゆる町内の飲食店等についても利用が減っているということも含めて、お弁当とテイクアウトしてもらうようなことのキャンペーンを張ったりとか、また中小企業さんのほうにも情報収集に努めておるところでございます。まずは、そこから取り組んでまいりたいと思います。

そのようなことで、当面のコロナ対策として、町のできる範囲として進めてまいっておりますので、お含みいただきたいと思えます。

今現在のところ、減免措置のところまでは具体的な検討に入っておりません。いろんな意味での支援ということを進めておるところでございます。また、諸般の状況に応じまして、町内事業者の方に対するサポート等も十分行わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○5番（橘せつ子） 保育園の特別支援保育事業費補助金についてです。

保育園への特別支援保育事業費補助金は、障がいのある子どもの状況に応じて適切に職員を配置できるよう、加配の人件費として保育園に出されているものです。町は、保育士1人分の人件費として225万円を補助していますが、そもそも保育士1人分の人件費として考えますと、225万円では保育士が雇えない状況であり、対象者がふえれば、ますます園からの持ち出しもふえてくるわけです。

保育園への特別支援保育事業費補助金のあり方について、町の考えを伺います。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 橘せつ子議員の「保育園への特別支援保育事業費補助金について」の御質問にお答えいたします。

御質問の特別支援保育事業費補助金につきましては、障がいのある子どもを受け入れている保育園に対し、対象児の保育に当たる保育士の配置に必要な経費の一部を補助するものでございます。

滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業では、保育士1人当たりの基準額が300万円とされており、このことを参酌して、町からは特別支援保育事業費補助金として225万円の補助を行っているところです。

私立保育園へは、子ども1人当たりに必要な保育士の人件費や事業費、施設などの管理費を積み上げて国が算出いたします公定価格に基づきまして、年間2億円余りの保育所運営費の支出をはじめ、ゼロ歳児の保育の実施に対して定数以外に保育士を特別配置した場合に支給する、保育所保育士特別配置等補助金を保育士1人につき225万円、1歳児、2歳児の低年齢児の保育の実施に対して定数以外に保育士を特別配置した場合に支給する、低年齢児保育保育士等特別配置事業費補助金を保育園ごとに300万円、さらに、延長保育の実施に対する延長保育促進事業費補助金を保育園ごとに134万円余り、それぞれ実績に合わせて補助しております。

また、補助金などの支援だけでなく、保育園との協議や支援を要するお子さんに適切に対応できるように関係課と一層連携を図り、子どもが安心して入所できる環境を整えるため今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を申し上げまして橘議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 再質問させていただきます。

補助金ですので、それ以上の上乗せは園での対応でということだと思いますけれども、225万円で職員1人雇うというのは、非正規でしか雇えないのです。現実、園が上乗せして保育士を雇っている状況かと思えます。

県がこの間行った2月発表の、滋賀県保育士実態調査報告、こんな冊子が出ているんですけども、その報告の中で、給与に関することでは、年収は200万円から300万円の人が約30.2%と最も多く、その次が100万円から200万円の人が27.7%で、両方合わせても60%近くの人がそれぐらいの給料だということですね。

給与の妥当性については、安いと答えた人が約7割、それから、仕事の量からすると給料が安いという結果が出されています。保育士の給料は、全産業と比較しても10万円ほど安いという結果も出ています。民間で働く保育士は、正規で10年働いても月20万円にも満たない状況です。

障がい児加配の職員は、正規の職員と同じように働いて子どもたちの保育を行っています。その時間だけ行くとかいう形ではないのです。障がい児保育の加配

の職員は経験が必要ですので、多分園ではベテランの保育士をつけて、全体の保育の運営にもかかわっているのが実情かと思います。

そういう状況がある中で、1人225万円という補助はちょっと安いと思うんですけれども、なぜ225万円という、その根拠はどの辺から来ているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 橘議員の再質問にお答えいたします。

町が補助しております225万円につきましては、先ほど回答でも触れましたとおり、県の事業で保育士1人当たりの基準額が300万円とされている事例がございますので、その4分の3ということで225万円というような額で補助をしておるところでございます。

議員御指摘のとおり、保育士さんお1人を225万円で雇えるわけではないことは十分承知しておりますけれども、先ほど申しましたように、ほかの経費等もいろいろ支援する中で保育園のほうとも関係を築いているようなところでもございますし、町の補助金だけで雇えるわけではございませんけれども、そういうようなことも含めて保育園のほうで支援をしているということでございますので、御理解いただくようお願いしたいと思います。

以上、再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 再々質問させていただきます。

今、低年齢児の保育士の特別配置事業では、1人300万円になっていると言っていたいてましたけれども、同じ保育士にかかわる補助金なのに、どうしてその違いがあるのかなというふうなことを疑問に思います。特別保育支援事業の要件項目の中では、障がい児保育の展開に係る保育所内外での調整のための中核的職員の配置と明記されているわけです。実際、障がい児加配の職員は、保育はもちろんですけど、保護者対応、発達相談に関すること、心理判定員さんとの相談とか、それから就学前になれば就学前の相談業務など、幅広い仕事を担っているわけです。どちらかというと正規の職員がつくという考え方で見てもらいたいなという思いがあります。

正規1名を雇用できるような形で300万円ほどに引き上げていただくということが必要かと思うんですけれども、最後に所見をお願いいたします。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 橋議員の再々質問への回答をさせていただきます。

低年齢児保育の保育士等特別配置事業につきましては、保育園施設に対しまして1、2歳児が13人以上いる保育園に対しまして300万円というような計上の仕方をしてございまして、特別支援保育事業費補助金につきましては、加配の対象になる子どもが2人に対しまして1人の保育士を配置することに対し、1名に対して225万円というような計上をしてございますので、もし加配の必要な子が多くいて、それだけ保育士を2人、もしつけられた場合は、225万円の2人分というような計上の仕方をしてございますので、お1人に対して幾らというのと、園に対して幾らということですので、ちょっと単純に比較はできないかなというふうには思っておりますが、また今後、保育園とも相談しながらよりよい支援についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほうお願いしたいと思います。

以上、再々質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○5番（橋せつ子） 竜王町コンパクトシティ化構想（案）について。

今議会でコンパクトシティ化構想（案）を前に進めるために、課の設置条例が提案されています。

一方、地域に行きますと、「小学校は現地建てかえでよいのではないか」、「美田をつぶしてまでする必要があるのか」、「現状でもコンパクトな状況と思うが、なぜ教育施設を1カ所に集める必要があるのか」、「田園のすばらしい景観は残してほしい」、「造成やかさ上げには多額の費用がかかり、後世にツケを残すことになるのは困る」、「真中に惣四郎川があるが、なぜ氾濫が想定されるほうに建てるのか」などの声が寄せられています。

まちづくり意見交換会の参加者も226名で、住民の多くがまだよくわからない状況で一方的に進められていると感じています。

そこで、次の点について伺います。

前段の意見も含め、十分な話し合いが必要と考えますが、今後の意見交換会等の開催予定を伺います。

2番目に、文教施設等の建設費は、おおむね50億円と平成31年第1回定例会の一般質問で回答されていますが、町の5年、10年先の中期財政計画を伺います。

3番目に、また惣四郎川の氾濫も想定されますが、かさ上げ等で本当に安全な

地域になるのか、また、ハザードマップから見ても大丈夫なエリアなのか伺います。

○議長（小西久次） 凶司未来創造課長。

○未来創造課長（凶司明德） 橘せつ子議員の「竜王町コンパクトシティ化構想（案）について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、昨年度は、10年後のコンパクトシティ化構想（案）及び30年後のグランドデザイン構想（案）について、さまざまな活動に取り組まれている方々で構成する町民ワーキングや国、県などの関係者、有識者で構成し、専門的な視点から意見をいただく懇話会を開催させていただき、その中で検討を重ね、両構想（案）として取りまとめさせていただきました。今年度は、町内5カ所でまちづくり意見交換会を開催し、取りまとめた両構想（案）を御説明させていただき、参加者の皆様から多くの御意見をいただいたところでございます。

その中で、町民皆様が期待される将来のまちの姿とともに、実現するための諸課題への対応について改めて認識をさせていただくとともに、両構想（案）について、おおよそ皆様の御理解はいただけたものと考えております。

今後については、現在策定中である町の最上位の計画となる第六次竜王町総合計画において両構想（案）を明記することが必要であり、その過程でパブリックコメント等の手法により多くの皆様から御意見を頂戴したいと考えております。また、総合計画における基本構想の策定については、議会の議決が必要となるため、議員の皆様に対しましても計画内容について丁寧に御説明させていただく予定をしておるところでございます。

なお、今年度の意見交換会でいただいた御意見や諸課題については、例えば新たな移動手段の確保をリーディングプロジェクトに位置づけるなど、構想（案）の修正にも反映いたしました。現在作成を進めております、中心核整備基本計画や竜王小学校整備基本構想での検討においても参考とさせていただきます。

また、令和2年度には新たに中心核整備課を設置し、まず、コンパクトシティ化構想（案）におけるリーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの整備を進めるため、地元や地権者等への丁寧な説明をさせていただき、御理解・御協力をいただくことを第一として事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問のコンパクトシティ化構想（案）における文教施設等の建設に必要な費用につきましては、総事業費を約50億円と見込んでおり、これ

に伴う財源として、国県補助金及び基金の活用と町債の発行等により、事業実施は可能であると見込んでおります。町債の発行に伴う今後の償還金についてもある一定額を想定しておりますが、できる限り将来世代への負担を少なくするため、他に活用できる国県補助金等について引き続き情報収集に努めているところです。

なお、その他の事業費につきましても今後必要となりますので、中期の財政シミュレーションにつきましても随時更新しながら、必要なプロジェクトが着実に推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の、リーディングプロジェクトである竜王小学校の建てかえを行う交流・文教ゾーンの浸水想定でございますが、現在進めております中心核整備基本計画の検討においても、当該区域の浸水想定とその対応策については十分に考えていかなければならない事項であると認識をしています。

現在のところ最大の浸水が想定されております、滋賀県の防災情報マップにおける水害リスクマップの地先の安全度マップ最大浸水深図200年確率では、交流・文教ゾーン全体で1メートルから2メートルの最大浸水深が想定されており、災害時に避難所にもなります小学校の建設を行うためには、想定を考慮した地盤のかさ上げを行うことは必須でございます。また、単に全体のかさ上げをするだけでは水のはけ口がなくなるため、校舎の建築敷地は高く、グラウンド敷地は低くするなどし、グラウンドに水害時における調整池の機能を持たせるなどの整備を検討しているところでございます。

なお、惣四郎川に対する安心・安全については、河川改修や緊急時に対応するために、交流・文教ゾーンと惣四郎川の間に重機等の侵入が可能な管理用道路を設けるとともに、最終的には日野川に合流しますことから、日野川の抜本的な河川改修を県や国に対し継続して要望してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 再質問をさせていただきます。

なぜ、まちづくり意見交換会はたった5カ所で、また226名の参加しかなかったということを聞いているんですけども、そんな状況で皆さんの意見が聞けて、御理解いただけたというふうなことになったのか、ちょっとその辺が私としては疑問に思っています。

それから、文教ゾーンの建設費のことですけれども、おおむね50億円というのは施設だけのことから、その下にある造成費、土地の問題ですね、それも

かさ上げも、今はマップのこととかも検討すれば、惣四郎川よりも上に上げなければいけないぐらいのかさ上げが必要というふうなことも出されていますし、そういうことを考えますと、本当に下の造成費が幾らになるんだろうというふうな、すごく私の主婦目線で考えても疑問に思うところです。

そういう中で、中期の財政計画が何も示されないままで事業実施は可能であるというふうなことは、その根拠みたいなものをやっぱり示していただかないと、なかなか納得がいかないのではないかと思います。基本的にやっぱり十分な話し合いをもっていただくということと、中期の財政計画がまだ示されていないというところが一番大きな問題ではないかなと思いますので、その辺について、その財政計画はいつごろ出していただけるものなのでしょう、伺いたいです。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 橘議員の再質問の回答をさせていただきます。

まず1点目の意見交換、もっとたくさんの意見を聞く機会というようなことやったというふうに思います。それとあわせて226名の参加の中で、どのようにしてそれをおおむね御理解ということ判断したかということやったというふうに思っております。

今回、5カ所の中で226名の方に出席をいただきました。その中でいただいた意見をおおよそ考えてみますと、基本的に反対という意見はなかったというふうに理解させていただいております。

しかしながら、する上ではこういう点についてしっかり考えて進めるべきであるという御意見はたくさんいただきました。

その中の1つが、今も御質問でいただいた惣四郎川との関係、当然浸水深をしっかりと考えた上で、このエリアでやるのであれば考えて対応しなければいけませんよということ、それから、お金の話も対応が必要ということで申されてました。将来にできるだけ負担を残さないような方法をしっかりと考えてくださいということ、それとあわせて中心核、また小学校も含めてこのエリアを開発する上では、せつかくいい地域をつくってもそこへしっかり集まれる方法というのもあわせて考えてほしいということも言われましたし、中心だけがよくなって、それぞれの集落なり地域がよくなるという考え方で物事を進めるということは、いささか問題がある、やっぱり地域もそれぞれ元気な地域をつくっていく、その中で中心をつくっていくことの必要性についても御意見としていただいていたところでもございます。

これらを総括させていただく中で、一定町として意見交換会でお示しをさせていただきましたコンパクトシティ化構想（案）の中身、またその中での中心核、また交流文教ゾーンについても一定御理解をいただけたものということで判断をさせていただいておるところでもございます。

なお、先ほど申しましたけれども、当然今、作成を進めております総合計画等の中にも位置づけが必ず必要な大きな事業でもございます。その中で、いろんな方法を見出す中で御説明する機会、また御意見をいただく機会についても設けてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それから2点目の財政計画、シミュレーションも含めました将来の財政のあり方、また予想ということも含めまして今現在、交流文教ゾーンの配置図をつくらせていただいております。これをもちまして、先ほども申しましたとおり地元、また地権者の皆さんへの御説明を進めていきたいというふうに思っております。

その中で、おおよその形が示せる状態になったところで、それに基づいて試算をしていきたいというふうに思っております。

それと、今現在進めているその他の事業、またこれから動き始める事業も合わせましてシミュレーションを行い、またこれも町民の皆さんにもお示しをさせていただきたいと思っておりますので、時期といたしましては、そういう現状、また土地の活用というのがおおよそ姿が見えた時期やというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 再々質問させていただきます。

ということは、まだ具体的なものは何も出てこないということですよ。ちょっと本当に一番心配しているのは、そのお金のことでもあるんですけども、それからもう一つ、惣四郎川の氾濫の面ですけども、あの部分は地震とかで液状化するのではないかというようなこともちょっと聞いたことがあるんですけども、そういうようなのは大丈夫なのでしょうか。ちょっとすごく気になる地域でもあるので伺います。

○議長（小西久次） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明徳） 橘議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

1点目の財政シミュレーションですけども、もちろん最後は地権者さん、また地元さんがこの方向でというところでお示しをさせていただきたいんですけども、もちろんその前に配置図等を作成しておりますので、その段階段階で金額

については試算をしていきたいというふうに思っております。

今のこの絵であれば、おおよそこれぐらいの経費がかかるということも当てはめながら随時お示しをさせていただきたいと思ひますし、当然内容が変わってくる中で、それも考慮して更新もさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

あと、2点目の惣四郎川の関係です。今現状として、浸水想定という目に見える形での想定をさせていただいております。先ほど質問の中で惣四郎川の高さという話もございましたけれども、一定1メートルから2メートル、下の田んぼの面から考えておりますので、そうしますと道から1メートル強になるのかなと思ひますけれども、その高さぐらいでのかさ上げをおおよそ考えておるようなところでもございます。

当然今は現地にまだ入れませんので、今後測量、また土質調査を必ずしていく必要があるというふうに思ひますので、その中で地盤をしっかり調べていく、液状化という言葉もありましたけれども、下の土がどういう構成になっておるのか、どれぐらいの土地という分での体力があるのかということをしっかり調べた上で、必要に応じて、例えば基礎をしっかりつくるといふことも必要かというふうに思ひますし、土壌改良ということも必要かもわかりませんので、そのこともしっかり現地調査をした上で最終の工法、また整備方法についても検討してまいりたいと思ひますので、その分についてもそれぞれの時期で状況がわかった時点でまたお示しもさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 令和2年第1回定例会一般質問。2番、中村匡希。

地域おこし協力隊について。

平成21年度に始まった地域おこし協力隊制度は、中山間地域の集落支援や地場産品の開発などを目的とする地方創生事業として行われてきました。総務省の統計では、平成30年度までの隊員の累計数は2万1,378人、任期後の定住率は約6割となっており、移住推進の面でも一定の成果を上げている。

本町における地域おこし協力隊制度は平成27年度に開始され、町の魅力向上と移住推進という2つの役割を担う点から、これまで2名の隊員を採用されまし

た。

しかし、その後の地域おこし協力隊の募集では、問い合わせはあるが応募に至らない、あるいは公募を行うに至らなかった例もあります。地方創生の柱の1つとして期待される地域おこし協力隊制度は、都市部の人口を地方に移住する道筋をつくるもので、人口減少局面を迎えた本町における有効な施策であると考えます。加えて、まちおこしの活動を行うことで、他市町との人とのつながりを豊かにする関係人口の増加も期待できます。

現状の人材募集における課題をどのように分析し、今後どのような人材を求めて制度を運営していくのか、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 中村匡希議員の「地域おこし協力隊について」の御質問にお答えいたします。

本町におきましても、地域おこし協力隊制度へ期待しておりますことは、議員の御質問にもございますように、三大都市圏をはじめとする都市地域等からの移住・定住の推進及び町や地域の活性化につながる活動をしていただくことであると考えております。

このことから、平成27年度には、竜王町観光協会を通じて、地域住民とともにまちづくりや観光の振興を行っていただくことを基本活動として募集を行い、2名の隊員を委嘱し、活動の拠点であり、地域の皆さんのよりどころとなっている空き家を改修したひだまり学舎の開設をはじめ、それぞれの隊員が3年間の活動に精力的に取り組んでいただいたところであります。

それ以降、新たな隊員の委嘱がなされていないのが現状ではありますが、都市部に居住され、さまざまな知識や経験を有する人材を積極的に招致し移住いただいた上で、よい意味での外からの視点をもって、町や地域の活動に計画段階から参画いただくことは、人口減少、少子高齢化が進行する本町において地域の活性化を図るための大変有効な取り組みであると認識をしています。

令和元年度においては、2024年に開催される第79回国民スポーツ大会において、本町が開催地となっておりますスポーツライミングの町民等への普及やアスリートの育成に向けた取り組みを町とともに推進していただける隊員を委嘱すべく、調整を進めてまいりましたが、期待する活動内容が専門的であることから、関係する競技団体等とも相談しながら可能性を探ってまいりましたが、募集を行うまでには至らなかったのが現状であります。

町の課題解決や重点化し積極的に進めていきたい事業に対して、地域おこし協力隊に求める活動内容を示し募集を行うこととなりますが、求める人材の活動内容を専門的分野に絞り込み過ぎたことは、今年度における反省点であったと考えます。

地域おこし協力隊としての活動を考えておられる人材とのマッチングの難しさが本町における本制度活用の課題であると考えておりますが、今後についても、反省点を生かした上で、本町における本制度の目的を達成いただける人材を求め、継続して取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、本制度に対し、豊富な経験をお持ちの中村議員におかれましても格段の御協力を賜りますようお願いし、回答いたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 今回の一般質問の趣旨というのは、現状における課題をどのように分析し、というところでまず質問したわけなんですけれども、今反省点として挙げられていた面というのは、この場合はスポーツクライミング、いわゆるボルダリングですよね、それに対象分野を絞り過ぎたから人が来なかったという言い方をされているんですけれども、選考過程等々の話も委員会でお伺いしたんですけれども、私はその「絞り込み過ぎた」というのは余りじっくり来ていなくて、スポーツクライミングの競技人口を僕も調べてみたんですが、これ日本山岳スポーツクライミング協会のホームページに書いてあったんですが、全国で競技人口は60万人もいるんですね。手前みそですけれども、私がやっている弓道なんて14万人しかいないですからね、よっぽどスポーツクライミングをやっている人のほうが多いんですよ。

その分野を絞り過ぎたというのが、まず僕はちょっと言い方としては違うかなというふうに思っていて、というのは、地域おこし協力隊というのは資格要件がありますよね。この一般質問の回答の中にもありましたけれども、三大都市圏をはじめとする都市地域から隊員になる人を連れてこなきゃいけないんです。ですから、この場合でいいますと、近くでいったら大阪都市圏ですよね、それから神戸市、京都市、奈良市といったのが三大都市圏の都市部に当たるわけなんです。ですから、例えば県内のスポーツクライミングの協会に問い合わせをして、何か県内で目ぼしい人材がおらんかというような人の探し方をしたとしても、仮にその人が三大都市圏の中に住民票を置いていなかったら、結局地域おこし協力隊として連れてくることができないんですよ。だから、これがきちんと制度を理解し

ているのかなという疑問が、まず僕の中にあるんですね。例えば、長浜でも、彦根であっても、そこに名人がいると、スポーツライミングのうまい人がいたとしても、でも、その人を直接竜王町に地域おこし協力隊として連れてくることは、そもそもできなかったんだということが一つ、問題点として挙げられているし、私はそれが一番の反省点であると思うんですね。

再質問の内容なんですけれども、実際来年度以降はどうするのかという話をお伺いしたいと思います。地域活性化を図るために大変有効な取り組みであると認識されておられるわけなんですけれども、次年度の当初予算の中では、この地域おこし協力隊という事業をやるというふうな予算組みはしていないわけですよね、実際は。だから、これを今後どのようにやっていくのか、そこまで協力隊のことをほめるんだったら、むしろ僕はやってほしいなというふうに思っているのを、ぜひそれをどうお考えになっているのかというのを、もう一つお伺いします。

それから、ちょっとこれもう一点大事なことなんですけど、一般質問の中で「関係人口」という単語を使わせていただきました。今、地域おこし協力隊というのは、定住率でその成果を図られることが多いんですね。

滋賀県は、僕、県の市町振興課にこれ問い合わせをしましたところ、2009年の制度開始から滋賀県内で地域おこし協力隊、これ3年間務め上げられた方の数字ですが、3年間でやられた方が2009年からの統計で68人いるんですね。内訳でいいますと、男性が46人、それから女性が22人、合わせて68人の方が過去、滋賀県内で制度開始以来、地域おこし協力隊になっておられます。そのうちの定住率というのが40名というふうに聞いています。大体全国の定住率が6割なので、これを計算すると58.8%というのが滋賀県の定住率であると、大体全国並みであるということが一つ言えます。

それでもう一つ大切なことは、どうしても行政の成果というのは定住率だけではわかりがちなんですけど、関係人口という考え方も一つ、大事だと思うんですね。

私自身、地域おこし協力隊の隊員として竜王町に来させていただいて、同時期にもう一人女性の隊員がおられたと。彼女は、確かに今、町外に転出してしまっているんですけども、林にあるひだまり学舎のかかわりには常に地域外から参加してくれているわけなんですよね。だから、竜王町の場合は、定住率は50%だけでも、関係人口でいえば、彼女もまた竜王町のまちおこしに今でも携わり続けているわけですから、それも大事な指標だと思うんです。

だから、関係人口についても、定住率だけではなくて大切だと思うんですが、

その点についてどのようにお考えか、2つ目にお伺いします。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 中村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

1点目の質問の分ですけれども、来年度以降、令和2年度からは本当にやっていくのかというような質問やったというふうに思っております。

先ほどマッチングが難しいというふうなことを申し上げました。それが実際、地域おこし協力隊として地方へ行って活動したいという思いと、町が求めております人材とのマッチング、先ほどの回答でいきますと、それがスポーツライミングであり、ボルダリングであったのかなというふうには思っております。

他の町の募集等も見ているところでございますけれども、なかなかピンポイントというか、絞り過ぎると難しいのかなというのは正直な私の感想でございます。

というのと、もう一点は、竜王町という地域性、極端に過疎部ではない、また極端に不便地ではない、また利便性からいえば、極端に不便でもないという中で、またもう一つ、他の地域がよくやっておられます商店街の空き店舗というようなところもよくやられておりますけれども、なかなか竜王町という市街地を持たないところの中で、実際どのような活動を本当にしていただけるのかなということは、大きな問題というか、大きな争点、論点といいますか、そこをしっかりと一度整理をした上で令和2年度募集に向けて協議をさせていただきたいというふうに思います。

その中で一つの大きな課題は、やっぱりスポーツライミングを普及するという思いも持っておりますので、その部分についてもっと詳細なところから詰めていくということも、改めてチャレンジをしていく1つかなというふうには思っております。

それともう一点の関係人口というところでは。

今、国のほうも、地方創生の中でよく関係人口という言葉が使われます。実際居住をされておられないですけれども、その地域にかかわる、またその地域を応援するというようなことで、いろんなかかわり方はあると思っておりますけれども、竜王町に関係いただく方を1人でも多くつくっていく、これも大きな部分でもあるというふうに思っております。

そういう意味では、以前の隊員の方が、町内にはお住みではないですけれども、子育ての分野、またいろんな地域活動の分野で今もしっかりと地域を支えていただいているということは十分認識をしておりますので、そういう意味で、単に定

住定住ではなくて、やっぱりいかにその地域にかかわっていただけるかということが大事なことかなと思いますので、その点も含めて検討もさせていただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 失礼いたします。今の図司課長の回答に補足をさせていただきます。

地域おこし協力隊の現在活動されていますのが、県内で33人と聞いております。その3分の1が長浜市で10人、湖南省で11人というふうになっております。

このあたりの地域おこし協力隊のテーマなりを見てみますと、長浜市のほうでは伝統工芸や文化の継承、それにかかる活動をされているとか、空き家の利活用のような形で中心に活動されていますし、湖南省におきましては、地域資源を活用した起業家活動というテーマで10人ほどの方が動いておられます。

こういったテーマの設定も大変難しいところがありますが、やはり都会からお越しいただきまして、その地域のよさ、そういったものをしっかり体験していただきながら地域の方々と交流していただくことで、大変新しい風といいますか、活性化につながるかなというふうに思っておりますので、また今後もこのテーマ設定のほうからも、加えて検討してまいりたいと思っております。

それから、関係人口につきまして、（個人情報のため、一部秘匿）ひだまり学舎をいろいろな子育ての拠点という形で、さまざまな地域から親子の方が日曜日になると遊びに来られます。本当に小さな庭なんですけれども、そこでシートを広げてお昼御飯を食べておられる、そんな中で、私たちも近くを通りますので、「こんにちは、ようこそ」ということでお声かけをしております。

そういったところで、やはり地域の方々と交流していただける機会もふえておりますし、そういった方々を含んだ地域と外から来られる、この施設を使っておられる方との交流のいろんなイベントも企画していただいておりますので、そういうところで交わった時間も、機会も持っていていただいております。

そういった小さな積み重ねがこれからとても大事かなと思っておりますので、そういった関係人口をふやしていく、竜王町の魅力を本当に知っていただく、人との交流を通して知っていただくというような形で、そういったこともまちづくりに生かしていければと思っておりますので、これからも関係人口にも着目しな

がら、まちづくりも進めてまいりたいと思っております。

回答の補足といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 今、関係人口のお話をさせていただいたのはもう一つ意味がありまして、今、県内で33人の現役の隊員の方がおられて、長浜市10名、湖南市11名といった話もあったんですけど、最初に僕が申し上げた、制度開始以来68人の隊員が務め上げた、これ、3年間やめずに続けられた方というのは68人しかいないという考え方でもあるんですよ。実は、協力隊って離職率がすごく高いんですよ。だから、この10人、11人同時に入れる自治体があっても、何割かやめてしまうということがさらにありまして、だから、この人材の募集の仕方というのも相当慎重にならなきゃいけないと思うんです。

その関係人口という中からうまいことやっている自治体は、要はヘッドハントする形で協力隊の隊員というのを募集しているんです。先ほど県内の定住率というのは、統計で見ると58.8%というお話をさせていただきましたが、これ、市町別に見ると、ちょっと低いところはあれなんですけど、最も高いところは東近江市なんです。ことし2月の時点で17名の隊員が歴代3年間務め上げられたと、それで残った隊員というのが15人おられるわけなんです。つまり、定住率でいうともう8割を超えているという中で、これ市町別に見ると、結構隊員の残る、残らないって大きくやっぱり分かれてくるんですよ。

東近江市というのは、関係人口の中からもともとまちおこしとかの活動に参加していた人に、どうやという形で地域おこし協力隊の募集等々を行政のほうから案内をしたりということで、それにマッチする人材というのを引っ張り上げてくるということで、そういう定住率を高い次元で維持するというのをやっておられるんだろうというふうに思います。

一般質問の回答の中でも、「豊富な経験をお持ちの中村議員」というふうにお言葉をいただいたんですけども、それだっただけ僕にも相談をしてほしいなと思います。今回、スポーツライミングに対して僕は何も知らなかったのも、僕の立場からできることがあるのであれば、それはもちろんアドバイスをさせていただきますし、制度上の問題というのも、地域おこし協力隊は開始して11年ですから、まだたくさんあるんですよ。

だから、それについては丁々発止いろいろ議論を交えながらこれからも続けていきたいと思っておりますので、それを最後、私の言葉とさせていただいて、これはも

う回答は結構ですので次の質問に移りたいと思います。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後3時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時40分

再開 午後3時50分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問に移ってください。

○2番（中村匡希） 令和2年第1回定例会一般質問。2番、中村匡希。

町公共移設における公衆Wi-Fi環境の整備について。

現代では、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、携帯電話回線を使用した通信手段が日常化しているが、大規模な災害が発生した場合には回線の混雑や基地局の停電による通信障害の発生などが起き、携帯電話回線の通信インフラとしての脆弱性も指摘されています。

近年、実施されている取り組みには、豪雨災害や台風で被災した地域で大手通信事業者が緊急用の公共Wi-Fiである「00000 JAPAN」を提供し、安否確認や災害情報の収集を支援するなど、携帯電話回線を補完する手段としてのWi-Fi通信の利活用が行われています。

滋賀県では「びわ湖FreeWi-Fi」が普及し、商業・観光振興の面でも一定の効果が期待されていますが、本町における公共施設の設置状況は、道の駅「アグリパーク竜王」敷地内の2カ所のみとなっています。これは、滋賀県下19市町で見ると15番目という位置にあり、最も普及している甲賀市の81件に比べると、竜王町の公共施設におけるWi-Fiのアクセスポイントは約20分の1となります。

町の中心である総合庁舎、あるいは避難場所として指定されている竜王町総合運動公園など、災害時に多くの人出入りが予想される場所での公衆Wi-Fi環境の整備は、防災の観点からも早急に取り組むべき課題であると考えますが、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 中村匡希議員の「町公共施設における公衆Wi-Fi環境の整備について」の御質問にお答えいたします。

議員の御質問にもありますとおり、大規模な災害が発生した際に自身の安全確保と迅速な行動、早期の復旧を図るためには、情報の収集が重要であり、そのた

め的手段としてスマートフォンやタブレット端末は非常に有効であると考えています。そのことから、災害発生時の通信手段確保策の1つとして、総務省においても「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」に基づき、防災拠点等を中心として、Wi-Fi環境の整備について推進されています。

このような中において、本町の公衆Wi-Fiの設置状況につきましては、商業・観光振興策として「道の駅」情報発信機能強化事業補助金を活用し、平成27年度にアグリパーク竜王において整備を行っておりますとともに、道の駅竜王かがみの里敷地内の休憩施設情報コーナーにおいても公衆Wi-Fi環境が整備されています。また、町公民館においても、貸館をはじめとした利便性を高めるために公衆Wi-Fiを設置するなど、各施設の目的に応じて整備しておりますが、避難所となっている小・中学校及び総合運動公園については未整備となっています。

この中で、竜王町総合運動公園につきましては、スポーツでの利用のほかにも町や民間主体のイベントなど多目的での利用がございますことから、災害時のもとより、施設利用の付加価値を高めるうえで公衆Wi-Fiの導入は有効であり、整備に向けた検討が必要な施設であると考えます。また、総合庁舎や防災センターなどの行政機関として利用している施設につきましては、災害発生時や警戒時に設置します災害対策本部の拠点となる施設であり、平時の業務もあわせ、登録されたパソコンについては、既にWi-Fiによる運用を行っており、各会議室等必要な場所での使用が可能となっています。

これらの施設においては、多くの個人情報等を有しており、災害時に職員や関係機関からの応援者の活動拠点となりますことから、セキュリティの確保も重要な要素として検討が必要であると考えます。

各学校への公衆Wi-Fiの導入につきましては、災害時以外の利用について、児童生徒が利用する教育施設として、子どもたちの不適切な利用やWi-Fiを求めて部外者の侵入が懸念されるなど、利便性の向上に対する課題が想定されますことから、その導入方法や運用については、慎重な検討が必要であると考えております。

なお、コンパクトシティ化構想（案）における中心核の整備に当たっては、買い物や公園等の利用、公共交通の利用に係る待ち時間、避難所でのスマートフォン等の利用など、通信インフラの拡充による生活の利便性と安心の向上について大きな期待がされるものと認識しております。

これらを踏まえ、公共施設それぞれへの整備については、施設の設置目的や利用の状況、運用に当たって必要となる経費等について総合的に勘案し、研究・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 今回の一般質問の趣旨というのは、防災の観点からWi-Fiの整備が必要なのではないかということなんです。今、回答の中にもありましたけど、学校の中で確かにフリーWi-Fiを飛ばすというと、子どもたちは今、スマートフォンやら何やらやっぱり持っていますから、遊んでしまったりだとか、ゲームができちゃいますから、インターネットにつなげるということは、そういったことにならないように慎重さが必要だというのは、それはわかるんですね。

もう一点、総合庁舎についてのところがあつたんですけど、既にこの役場の庁舎の中にはWi-Fiが飛んでいるんだと、よく天井にシスコのWi-Fiルーターを見かけることがありますけれども、庁内のパソコンというのは、デスクトップであろうが、もう全部あれにつなげて情報のやりとりをしているわけなんです。それを緊急時、災害時などに開放できるか検討する必要があるというふうに回答の中ではあつたんですけども、これは現状を考えると、やっぱり情報のセキュリティの観点から、行政の情報をやりとりしているところをフリーWi-Fiとして開放してやるというのは、少し難しいんじゃないのかなというのは、僕自身思うんですね。

これ、今回なんで「びわ湖FreeWi-Fi」というのを引き合いに出したかと申しますと、ふだんからフリーWi-Fiが飛んでいるということを住民さんが認知することが、まず大切なんです。だから、要は災害時に、「00000 JAPAN」みたいにそのときだけしか開かないWi-Fiっていうのは、やっぱりそんなに認知度は高くないんですよ。だから、公民館、かがみの里でWi-Fiあるという話でしたけれども、ふだんから住民さんがあそこに行けばインターネットにつなげるということを理解してもらうことが大切だから、日常の中でもフリーWi-Fiの使用環境を整備したらどうかという話なんです。

だから、緊急時だけの話じゃなくて、緊急時に急にWi-Fiが開きました、どうぞここで使ってくださいって言っても、なかなか情報が届かないんじゃないのかという懸念があるわけなんです。だから、このフリーWi-Fiの設置とい

うのを、役場のほうで特に進めてはどうかという意味で質問をさせていただきました。

ちょっと今回いろいろ調べてきたんですけれども、今、滋賀県内でびわ湖 Free Wi-Fi を使っている施設というのは、結構公共施設の中でもあるんでね。このびわ湖 Free Wi-Fi をなぜ引き合いに出すかというところ、これが設置されているところは、県ホームページから確認できるんです。例えばかがみの里とか、公民館とかはフリー Wi-Fi があるんですけど、びわ湖 Free Wi-Fi じゃないので、県ホームページからは確認できないんですよ。だから、どこに行ったら Wi-Fi につなげられるかというところに、やっぱり利用者の方が情報取得する上で非常に不利があるんじゃないのかなというので、こういったびわ湖 Free Wi-Fi みたいな、セキュリティもある程度しっかりしているのが、代表的なものとして取り上げさせていただいたんですね。

竜王町総合運動公園のほうで検討していただくという話なんですけれども、済みません、長くなりましたけれども、再質問としてちょっとその点についてお伺いしたいと思います。

総合運動公園というのは、めちゃくちゃ広いんです。4ヘクタールあるわけですよ。これは4万平米に当たるわけで、今、滋賀県内で一つの施設の中に一番 Wi-Fi が多いのが守山市立図書館なんです、おととしの暮れに開館されましたけど。これの敷地が7,700平米あるんです。ドラゴンハットとちょうど同じくらいの敷地面積なんです。その中に、守山市立図書館は34件のフリー Wi-Fi を整備しているんです。これ、めちゃくちゃすごいです。僕も使いに行きましたけど、途中で途切れたりだとか、スピードが遅くなるとか、そういうトラフィックの問題が全然なくて非常に使いやすかったんですけど、総合運動公園で整備する場合というのは、4万平米もあるわけですから、どのくらいのスキームでやられるのかなという、これ避難所にも指定されているので、その辺をどのように考えておられるのかを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 図書館未来創造課長。

○未来創造課長（図書館明徳） 中村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず施設の付加価値をつけるという意味で、総合運動公園がまず一番に検討の必要な施設というふうに位置づけをさせていただいておるとするのは、先ほどの回答の中でも申し上げたとおりです。その中で、今も御質問にありますように、総合運動公園全体をフリー Wi-Fi で賄うとなりますと、とてつもない数のア

アクセスポイントをつくらなければならないということです。

この庁舎は、先ほどのとおり業務用のWi-Fiが飛んでおりますけれども、かなりの数、各課に1つずつぐらいアクセスポイントを設置させていただいております。そのようなものを、当然到達距離がございますので、運動公園で整備すると莫大な整備費用がかかるということも、大きな問題であるというふうに思います。

そういったことから、例えば避難所として利用が想定されます体育館、それから、例えばジムでありますとか、ドラゴンハットにおきましても、ドラゴンハット全てのエリアでフリーWi-Fiが可能になりますと、アクセスポイントの数が当然大きな数になりますので、こういう部分につきましては、一部利用エリアを絞った上で使っていくということが、現実問題としての現実性ということとあわせて考えたときに必要になってくるのかなというふうには思っております。このスペースはフリーWi-Fiエリアです、どうぞ御利用くださいというようなことも必要ではあるのかなと、全てを賄うということには当然ならないということで、それも含んで今後検討が必要やというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○2番（中村匡希） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

ちょっとこれわからない方もいらっしゃると思うので、何でWi-Fi、Wi-Fi言っているかという、電話回線とWi-Fiというのは違うんですよ。今、ドラゴンハットに行くと、ドラゴンスポーツセンターで僕も弓道場を使いますけれども、あの奥に行くと、もう4G回線すら入らないという非常に電波の悪いところで、そこにWi-Fiを通すと、Wi-Fiというのは昔で言う緑の電話みたいなもんなんです、固定回線に最終的にはつなげているので非常に短距離の範囲でしかカバーできないんですけど、そこにつないでいるから基地局とかが手配して、電波が届かないとか、携帯電話が繋がらないというときでもWi-Fiだけはつながるといふ、そういう環境整備が可能になるわけなんです。だから、災害のとき等を考えると、これは早急に整備をするべきではないのかということで一般質問をさせていただきました。

ちなみに、いろいろ調べてきたんですけど、今、県内で役所の中にWi-Fiが整備されているのは、実はそんなに例は多くなかったんです。あったのは大津

市役所と、それから彦根ですね。彦根は仮庁舎と出張所、全てにびわ湖FreeWi-Fiが整備されていました。

だから、こういう情報が、僕は実際に現地に行って確認したわけではないですけども、ネットからも拾うことができると、一覧表も事前に資料提供させていただきましたが、こういうものでやっぱり住民さんは自分たちの情報とかの、どうやったらネットにつながられるのか、安否確認ができるのかとか情報収集をするので、そういった環境整備というものも同時に考えていただきたいと思いません。

ちょっと再々質問で少しその辺についてお伺いしたいと思うんですけども、Wi-Fiって目に見えないじゃないですか、電波が飛んでるといったところで。だから、かがみの里とか公民館とか知らんっていう人も多いと思うんです。びわ湖FreeWi-Fiにしても、その電波が飛んでいるということは結局目に見えないですから、どうやって周知するのかというのがやっぱり一番の課題だと思うんですよね。

先ほど課長の話の中で、フリースポット飛んでますみたいな、看板出すっていうような話もされておったんですけども、フリーWi-Fiを今後整備にするに当たって、どうやってそれを図式化する、目に見える形で進めていくのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 中村議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

フリーWi-Fiを整備した場合に周知が当然必要であるというようなこと、また、今も既に利用が可能な施設も当然ありますので、それも含めた周知という分についても今、なかなか総括的な周知ができてませんので、防災という意味も含めましてホームページ等の中でも周知をする機会を設けたいというふうにも思いますし、今現在、今年度、来年度をかけて竜王町防災・行政情報システムということで整備もさせていただきたいというふうにも思っておりますので、その中でもアプリの導入というのと一緒に進めていくというふうになっております。

アプリを入れる上では、当然通信がなければ使いようがありませんので、そういう意味でも、情報を各個人の携帯で受けていただくためのWi-Fiスポットというのの一つ、一緒に考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、全ての施設でできるということではございませんけれども、一定同時期に周知をしていくという、一つ大きな時期でもあるのかなと思いますので、あわせて周知

も行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、9番、磯部俊男議員の発言を許します。

9番、磯部俊男議員。

○9番（磯部俊男） 令和2年第1回定例議会一般質問。9番、磯部俊男。

2題の質問をしたいと思います。

1点目です。

農林公園内国道477号の歩道等整備の早期実現について。

このことについては、平成28年第1回定例会において当時の議員から質問がされています。道の駅アグリパーク竜王は平成27年4月に、道の駅竜王かがみの里は平成15年8月に道の駅に登録され、平成28年1月に国土交通省から「重点道の駅」として選定され、アグリパーク竜王では年々、来場者が増加しています。

平成23年度に第2次滋賀県道路整備マスタープランが策定され、10年間の道路整備計画であるアクションプログラム2018が策定され、当該箇所は誰もが安心して暮らせる生活空間を形成するため、歩道整備区間として位置づけられています。

しかしながら、今日に至るまで工事が未着手になっております。

アグリパーク竜王における近年の来場者の増加、さらには、平成28年度には来場者の増加に伴う駐車場の拡張整備が進められました。また次年度には、販売施設の店舗拡張整備による施設の充実強化が進められている予定であります。

このような中で、最も重要視しなければならない来場者への安全確保のための歩道等整備工事が未着手となっていることについて、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 磯部俊男議員の「農林公園内国道477号の歩道等整備の早期実現について」の御質問にお答えいたします。

当路線の歩道整備については、滋賀県の将来10年間の具体的な道路整備計画である「アクションプログラム2013」の中では、事業化を検討する事業化検討路線という位置づけでありました。

しかし、近年では、「道の駅アグリパーク竜王」が重点道の駅となり、農林公園への来園者もふえ、歩行者の安全を確保する必要があるため、平成28年度に、国道477号「道の駅アグリパーク竜王」付近の歩道整備及び横断歩道について

調整を行ってきました。

まず、観光果樹園来園者の安全性を確保するため、現地にて滋賀県公安委員会と道路管理者と協議を重ね、最も見通しのきく地点に横断歩道を設置していただき、歩道については、道路管理者である滋賀県において、暫定的に横断歩道から約40メートルの区間について整備を行っていただきました。また、歩道整備の早期事業化に向けては、道路整備計画への位置づけが必要なことから、新たな「アクションプログラム2018」において、確実に事業化路線となるよう、県に対し要望を行ったところであります。

平成30年3月に、平成30年度から令和9年度の10年間における具体的な道路整備計画として「アクションプログラム2018」が策定されました。その中で当該歩道整備は、10年間のうち、前期に着手を行う事業としての位置づけをしていただき、現在、事業実施に着手していただいております。

事業の進捗については、今年度、山之上新交差点から県道水口竜王線までの延長800メートルの区間について現地の地形測量が行われており、今後、路線測量、歩道詳細設計、工事着手という工程で順次進められることとなっております。

本町といたしましては、県に対し、着実に事業の進捗を図っていただき、早期に工事着手し完了していただくよう要望してまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願い申し上げます、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○9番（磯部俊男） 丁寧な経過を含めて答弁をいただきましたので、私といたしましては、さらに早期の着手、完了をとということをございますので、町を挙げて一丸となって引き続き要望していただきますようによろしくお願ひしたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（磯部俊男） 健康推進員の活動の現状と課題について。

私たちは、かつて経験したことのない少子高齢化社会を迎えようとしており、健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実、これは竜王町の将来を支える極めて重要な基本政策と考えます。滋賀県は日本一の長寿県であり、平成27年度の本町の平均寿命は、男性が81.5歳、県内12位で、女性が86.5歳、県内13位であるものの、特定健診受診者の約6割が糖尿病の予備群であり、また、2人に1人が高血圧の現状にあります。このままでは、高齢者はもちろん高齢者を抱える家族の不安と負担はふえ、町の国民健康保険税、介護保険料の負担増を招き、今

後の町の財政負担増を余儀なくするものであると推察されます。

このような健康課題に対し、健康推進員がボランティア活動として地域で糖尿病予防、また高血圧症予防のための知識の普及、さらにはりゅうおう健康ベジ7チャレンジ活動を推進されております。このことから、今後、健康推進員の地域における共生社会の推進、地域支え合い（互助）しくみづくりにおいて、極めて重要な位置づけにあると考え、そこで、健康推進員の活動の現状と課題を町としてどのように考えているのか伺います。

○議長（小西久次） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の「健康推進員の活動の現状と課題について」の御質問にお答えいたします。

健康推進員活動の現状としましては、令和元年度では、27地区109名の会員数であり、1人当たりの受け持ち世帯数は滋賀県で最も多く、2月末時点で75回の地区活動を実施されております。健康寿命の延伸に向けて、町の健康課題である糖尿病や高血圧症に対する減塩啓発や血圧チャレンジの取り組みなど、地区の健康課題を意識した活動を自発的に計画されたりと、竜王町のベジ7チャレンジの推進役として積極的に活動いただいています。それに伴い、地区活動の相談に保健センター窓口に来所される頻度もふえ、地区担当保健師との連携がさらに深まりました。

その反面、活動方法や活動の担い手の人数が地域によって差があることや健康推進員がいない地区を含め、新しい担い手が不足していることが課題となっています。

その対策の1つとして、健康推進員になっていただくためには養成講座を受講する必要がありますが、働いている方も受講しやすいように、令和元年度から土曜日、日曜日に開催日を設け、受講時間を最小限に短縮し、費用負担なく受講できるように工夫をしています。今後も引き続き、健康推進協議会役員会とも相談しながら新しい担い手の確保策を研究していきます。

また、「私たちの健康は私たちの手で」のスローガンに各自治会が賛同いただき、継続した活動が定着するよう、引き続き健康推進員の活動支援を行っていきたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○9番（磯部俊男） 再質問をします。

1点目は、健康推進員がいない地区では、町の進めるりゅうおう健康ベジ7チャレンジをどのような取り組みで活動され、進められているのか、展開されているのか伺います。

2点目、今後さらに健康寿命の延伸の取り組みをするためには、行政では限界があり、ますます健康推進員の役割が重要と考えます。

そこで現在、町がモデル事業として進められている地域支え合いしくみづくりにおいて健康推進員を核として位置づけ、地域に根差したりゅうおう健康ベジ7チャレンジを展開される考えなのか、この2点について伺います。

○議長（小西久次） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の再質問の1点目の、健康推進員がいない地区でのりゅうおう健康ベジ7チャレンジの取り組みについてでございますが、今年度、健康推進員がおられない地区は計5地区ありまして、これらの地区には地区担当保健師から、区長さんやおたっしや教室のサポーターさんなど、健康づくりのリーダーとなられる方へ地区の健康課題をお伝えしています。皆様には、地区ごとの状況も踏まえながら、ベジ7チャレンジについての取り組みの協力をお願いし、地域の住民さんに対しては出前講座の機会を通じまして、地区の健康課題や健康寿命延伸のための方法について啓発を行っております。

2点目の、地域支え合いしくみづくりにおける健康推進員の位置づけにつきましては、地域支え合いしくみづくりモデル事業の現在までの実施地区は6地区ありますけれども、この事業におきましては、地区の中で中核メンバーを定められ、その方々の中で地域の課題を洗い出しをされ、課題解決のために方策を検討して事業を実施されております。

地域によっては、この中核メンバーの中に健康推進員さんも参加されておられますけれども、健康推進員の位置づけで参画されるということではなく、福祉委員などの違う立場でモデル事業に参画されている推進員さんもおられます。

地域に根差したベジ7チャレンジの展開、地区住民の健康意識や健康習慣の変化のためには、健康推進員さんが地域支え合いしくみづくりの一助を担うことは大変重要なことであると認識はしておりますが、健康推進員さんの負担にならないかとも感じております。地域の支え合いにつきましては、区長さんをはじめとした役員さんや住民さんとの協力の中で、健康づくりリーダーの健康推進員さんが担う役割もあると思いますので、何よりも参加者相互で取り組む体制づくりが重要ではないかというふうに考えております。

健康推進課といたしましては、健康寿命の延伸の取り組みを進めるためには、健康推進員さんが活動しやすい環境づくりとして、より一層地域の理解、また協力が得られるよう支援をしてまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 磯部俊男議員。

○9番（磯部俊男） お答えいただきました、苦勞されているということで。我々も過日、議員と健康推進員さんの懇談会がありまして、そこでいろいろ苦勞も聞きました。今申し上げましたとおり、推進員さんの中には、区長さんが推進員が誰や知らないということまでおっしゃっている方もございました。これは、申し上げたとおり、早々に新しい区長さんが決まりますけど、区長は住民の安全と安心とそして健康を願うものを一つとしてますので、早々に区長会が開かれますけど、この5つの地区が推進員さんがおられない、そしてまた、その懇親会の中でも出たんですが、引き継ぎができない、非常に長くやっておられる、長くやっていることが悪いというわけじゃございませんが、新しい推進員さんが若い方に受けていただけない、事情もありますけれども、そのようなことの中で、ぜひ課としましては、区長会の中で健康推進員さんがいるんやと、そしてまた、5地区まだおられないということも僕は一つの啓発になるんやないかなと思いますし、また、先ほども申しましたように、やはり行政としてはこれ限界であって、地域は地域で守るとするのが原点だと思うし、健康づくりもあえてそうだと思います。

私の村では健康推進員は非常に元気ですから、かなり目立った形で動きますんで、あの方々にお願いしてんねやっちゅうことですけれども、今言ったような問題の中で、地域の問題を抱える隣のおばちゃんを、隣のおじいさんをというような話の中から進めるべきやと思いますんで、ぜひ健康推進員さんの地位的なものも、区長会の中でお話をされ、必要性、健康づくり、冒頭申しましたようにこれから介護保険料、国民保険税も全部負担がふえていく予測にあります。どうぞ健康推進員さんの御活躍に対して感謝するとともに、あわせて健康推進員さんの推進に対して御協力、御支援をいただきまして進むようお願いしまして、質問を終わります。

○議長（小西久次） 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 令和2年第1回定例会一般質問。11番、岡山富男。

竜王西小学校体育館改修について質問させていただきます。

竜王西小学校体育館改修工事が公共施設等総合管理計画に位置づけられたが、その後、いまだに体育館の改修工事が見送られていることについて町の考えを伺います。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 岡山富男議員の「竜王西小学校体育館改修について」の御質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画においては、その対象施設等は定められていますが、個別の改修工事についての定めはないため、竜王西小学校体育館改修工事についても、この計画には位置づけされておられません。

竜王西小学校の体育館改修につきましては、平成28年度当初予算において設計委託料が計上されておりましたが、平成28年8月に校舎周辺の地盤沈下について調査を実施いたしましたところ、下水道管の破断等が発見され、早急にこれに対応する必要が生じたため、平成28年度から29年度にかけて沈下改修工事を優先して施工した経緯があることは、岡山議員も御承知のことと存じます。

この際、体育館の老朽化についても再度調査を実施し、床面や上水道管等の至急に対応が必要な修繕については並行して実施いたしております。

一方で、平成29年11月には、外部委員による竜王町教育施設の今後のあり方検討委員会を立ち上げ、竜王小学校をはじめとして老朽化が進む町内の学校・園の現状と今後について検討を重ねていただき、平成31年2月に竜王町の教育施設の今後のあり方についての検討結果報告書を取りまとめたところであります。

その中で、竜王西小学校については、「今後築40年を経過するころを目途に、設備等の大規模改修を含めた長寿命化改修を実施し、現在の場所で引き続き西小学校区内の地域コミュニティと防災の中心施設として存続することが望まれる」との検討結果が提言され、平成31年第1回定例会の教育民生常任委員会で御報告させていただいたところであります。

今後、竜王西小学校体育館の改修につきましては、使用に支障を来すような部分についてその都度修繕して使用していきませんが、大規模な改修については、校舎も含めた長寿命化改修として実施していく計画であります。このことは、国からの財政支援の面からも非常に有効であり、いわゆる通常の改修工事では地方負担分は約2分の1となりますが、長寿命化計画に基づく大規模改修では、地方負担分が約4分の1となることとされております。

これらのことを総合的に判断した上で、適切にその都度必要に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 今の段階で床や上水道管等の工事もされているわけですが、この床面も、穴が開いているところだけパテで修復されているというところが見受けられております。実際に私もこれは見に行っております。

ただし、床面の波打っている面、これ実際に手でさわりましたでしょうか。私は実際にさわっているんです。波打っているんです。これを実際に波打った状態のままで今放置していたりすることによって、学校は教育施設ですので、授業として実際に使われたときに本当に危険性も出てくるというのもあります。

また、スポーツ少年団でボールを使ってあそこで練習をされたりしておるんですが、また町の一般の方もやっておられるんですけれども、そのときにもやっぱり変化が起こったりするんで、やはりそういうところら辺はしっかりと現状を見て直してもらえる、ただ研磨をやってほしいなということなんです。これをやることによって全然違うと思います。

そういうのをやられるのと、それと一緒に雨漏りがしております。これは何かと云ったら、屋根の上からじゃなくて、内といの施設ですので、大雨になった場合に内といのそこから雨が噴き出て、フロアに水が浸かっているというのが現状です。そうすると、ここが体育館としても使えなくなる学校、また、ここは避難所として使うんですけれども、その避難所として使えない状態になります。そこら辺をしっかりと、やはりただ単なるこの委員会等で、そこら辺まで承知の上で今されているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（小西久次） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、体育館の波打った現状でございますけれども、こちらにつきましても、町といたしましても把握はしてございますけれども、学校施設として授業で使う上では問題がないということで確認はしてございます。

また、スポ少等の利用もあるということで御指摘いただいておりますが、こちらにつきましても、先ほど御回答で申し上げましたとおり、なかなか修繕にも大きな費用がかかりますので、できれば長寿命化改修として財政面でも有利に対応

してまいりたいというふうに考えておりますので、町内には総合運動公園に、ほかにも体育館等ございますし、もしどうしてもという場合は、そういったところの利用もまた検討していただければなというふうに考えてございます。

また、雨漏り等のことも当然承知しておりますし、こちらにつきましても、その都度、修繕等を行っておるところです。なかなか構造的な問題がございますので抜本的な対応ができていないというところではございますけれども、例えば、屋根のといに葉っぱ等が詰まって、そこから内のといのほうに雨漏れするというようなこと等があったりして、高所作業車でそういったところを掃除したりとか、パテで中のといを埋めたりというようなところの対応もしておりますけれども、なかなか構造的に完全に直すというようなところは難しいわけがございますけれども、今後も随時早急な、できる限りの対応を努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上、再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 経費がかかる、経費がかかるといっても、やはりこの雨によって雨漏りした状態のところから、これ何回も何回もしてくれているのに、実際にはそこ黒ずんでいるんですよ、床が。これだんだんだんだん放っとくと、本当にぶかぶかになって使い物にならない状態になる。それから直しても意味がないでしょう。その様なことを考えたら、どっちがいいのかというのまで考えてください。

またこれ40年間、随時直しますって、随時直すんか、実際にしっかりと今直したらいいのかっていうの、それも考えなければいけないと思う。

スポーツ少年団、ここ使えなくなったらドラゴンハット行ってくださいって、ドラゴンハット使えないんですよ。スポーツセンター、いっぱいなんです。そこを無理やり取りにいても、取りにいけない。また、生涯学習課のほうで対応していただいて、各学校のところを利用してくださいっていうことで対応しているんですよ。それにドラゴンスポーツセンターに行け、あかなんだら行けということは、それは全然教育委員会として認識されているんですかね。その様なことをしっかり自分らで考えて、そういう言葉を発言してほしいなというのは思いますよね。

子どもたちが小学校で学び、また町の子どもたちがここでスポーツをやりたい、その様なことを無視した状態になっているような感じの言い回しの回答やった。

だから、そういうことでは絶対だめなことなんです。それやったら、しっかりと直して、その場でしっかり子どもたちにスポーツをさしてやりたいなというのがあるんですが、その点はどうなんですかね。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 岡山議員の再々質問にお答えしたいと思います。

冒頭、教育総務課長が申しあげましたように、西小学校については、西校区の地域コミュニティの拠点であると同時に、防災の非常に大事な拠点でもあるということは重々認識しておりますし、大変重要なポイントだと思っております。

そうしたことから、先ほど来、課長が申しあげておりますように、教育施設のあり方検討委員会でも御意見をいただきましたように、築40年をめぐりにしながら長寿命化改修をして、以後しっかりとまた使っていけるように、また、西校区の地域コミュニティ・防災の拠点として息づくようにしっかりと対応していきたい、そのための計画も今、しっかりしておるところでもございます。

そうした中で、その長寿命化改修のところに合わせてやるのは、先ほども申しあげていますように、交付金なり、補助金なりがしっかりと受けられて対応ができるということを考えておるところでございます。

そうした中で、今、議員御指摘いただいております不具合のところは確かにあるのも私たちも認識しておりますが、学校の授業で支障のない部分、そしてまた専門の業者に見てもらっても、今の現状で使ってもらえるというような判断もいただいているところもございます。

十分でないというは確かにあるところも感じております。また、雨漏りについても気になるところもございしますが、極力不便のないようにしながら、また、事故が起こらないようにしながら、早期な対応もくれぐれも注意をしておるところです。また、私どもの担当が学校の様子を見せてもらったり、学校の先生方からまた体育の授業での様子を聞かせてもらったりもしておりますし、スポ少のほうからもお声もいただいておりますが、じゃあそうかといって体育館だけを今すぐ大規模改修でやるというのは、先ほどから申しあげているようなことのさまざまな条件から少し考えていかなければいけないこともあると、そういうところで、決して軽く見ているわけではなくて、しっかりと安全に無事に使っていただいて、恒久的に利用いただけるという方向性も探りながら、また財政的なことも十分検討もしながら、これらも恒久的な、また安全で子どもたちが快適に使ってもらえる場を提供するようには努力してまいりたいと思いますので、御理解を

賜ればというふうに思います。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時42分